福生市都市計画マスタープラン(第2期) (案)

福生市 令和4年1月

一目 次一

	計画の目的など ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1—1	計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	計画策定の背景、考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	計画の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	計画の目標年次・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
1—5	計画の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
第2章	福生市の現況とまちづくりの課題 ・・・・・・・・・・・・・・	7
2-1	福生市の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
2-2	市民の意向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
	上位計画の整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49
2-4	社会情勢の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53
	福生市都市計画マスタープラン(第1期)の評価・検証・・・・・・・・・・	56
2-6	まちづくりの課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	59
第3章	まちづくりの目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 3
3-1	まちづくりの基本理念と目指すまちの姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	64
	まちづくりの目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	65
	将来人口フレーム ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	67
3-4	将来都市構造・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	68
第4章	分野別整備方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 5
4-1	分野別整備方針の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	76
	分野別整備方針の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	76 77
4-2 4-3	土地利用方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
4-2 4-3	土地利用方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77
4-2 4-3 4-4 4-5	土地利用方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77 84
4-2 4-3 4-4 4-5	土地利用方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77 84 90
4-2 4-3 4-4 4-5	土地利用方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77 84 90 95
4-2 4-3 4-4 4-5 4-6	土地利用方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77 84 90 95 99
4-2 4-3 4-4 4-5 4-6 第5章 5-1	土地利用方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77 84 90 95 99 103
4-2 4-3 4-4 4-5 4-6 第5章 5-1 5-2 5-3	土地利用方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77 84 90 95 99 103
4-2 4-3 4-4 4-5 4-6 第5章 5-1 5-2 5-3	土地利用方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77 84 90 95 99 103 104 105
4-2 4-3 4-4 4-5 4-6 第5章 5-1 5-2 5-3 5-4	土地利用方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77 84 90 95 99 103 104 105 117
# 4-2 4-3 4-4 4-5 4-6 第5章 5-1 5-2 5-3 5-4 第6章	土地利用方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77 84 90 95 99 103 104 105 117 127
# 4-2 4-3 4-4 4-5 4-6 第5章 5-1 5-2 5-3 5-4 第6章	土地利用方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77 84 90 95 99 103 104 105 117 127 137 138
# 4-2 4-3 4-4 4-5 4-6 第 5 章 5-1 5-2 5-3 5-4 第 6 章 6-1 6-2	土地利用方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77 84 90 95 99 103 104 105 117 127

第1章

計画の目的など

第1章では、計画の位置づけや、本計画を策定するに至った背景と目的を示し、計画の役割や目標年次を示します。

- 1-1 計画の位置づけ
- 1-2 計画策定の背景、考え方
- 1-3 計画の役割
- 1-4 計画の目標年次
- 1-5 計画の構成

第1章 計画の目的など

1-1 計画の位置づけ

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定する都市計画制度としてのマスタープランであり、「市の都市計画に関する基本的な方針」として、福生市の今後のまちづくりを進めていくため定めるものであり、策定にあたっては、市政全般の目標や施策を定めた「福生市総合計画」及び東京都が定める「多摩部19都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即すものとされています。

福生市都市計画マスタープラン(以下「マスタープラン」という。)は、「福生市総合計画」を支えるまちづくり分野の計画として、総合的な視点で捉えた土地利用の方針、都市施設の整備方針を明らかにしたものであり、「福生市総合計画(第5期)」の目指すまちの姿「人を育み 夢を育む 未来につながるまち ふっさ」を実現するために、都市計画の面から基本的な方向性を明らかにしたものです。

よって、上位計画である「福生市総合計画(第5期)」を踏まえるとともに、国土強靭化に関する指針である「福生市国土強靭化地域計画」や都市整備に関わる個別部門計画とも整合・連携を図り定めます。

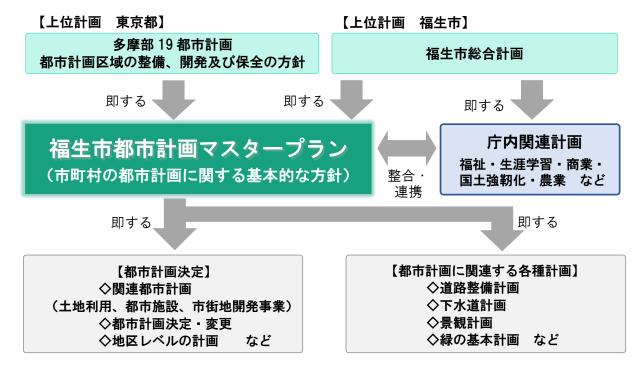


図1 福生市都市計画マスタープランの位置づけ

1-2 計画策定の背景、考え方

(1)計画策定の背景

福生市都市計画マスタープラン(第1期)は、地域特性を踏まえた市民の将来生活像やまちづくりのステップ、整備方針などを具体的に示すため、平成32年(令和2年)を目標年次として平成10年3月に策定しました。

その後、当初計画に掲げた将来像の実現に向けて、市民や事業者の皆様とともにまちづくりに取り組んできましたが、少子高齢化の進行、人口減少社会の到来や環境問題など、まちづくりを取り巻く社会情勢の変化、熊川駅周辺整備の考え方の変化など、本市のまちづくりを取り巻く状況は大きく変化しました。

そこで、平成22年度及び平成23年度にかけて福生市都市計画マスタープラン(第1期)の評価・ 点検を行いマスタープランにその内容を反映させるとともに、まちづくりを取り巻く社会情勢の変化及 びまちづくりの動向にあわせた見直しを行いました。

そして、「にぎわいとうるおいがあり、誰もが住み続けたくなる歩いて暮らせるまち」を将来生活像に掲げ、平成 33 年度(令和3年度)を目標年次とする福生市都市計画マスタープラン(第1期)を策定し都市づくりを推進してきました。

今日、さらなる人口の減少や高齢化を背景として、高齢者や子育て世代などが安心して暮らせるよう、医療、福祉、商業などの生活機能を確保したコンパクトなまちづくりや、感染症の拡大防止の観点から新しい生活様式が求められるなど、まちづくりを取り巻く課題も大きく変化しています。

以上を踏まえ、社会情勢の変化に対応していくことや、「福生市総合計画(第5期)」が令和2年3 月に策定されたこと、福生市都市計画マスタープラン(第1期)が令和3年度をもって計画期間の満 了を迎えることから、「福生市都市計画マスタープラン(第2期)」(以下「本計画」という。)を策定し、 新たな市の都市計画に関する基本的な方針を定めるものです。

(2) 計画策定の考え方

本計画の策定に当たっては、以下の考え方に基づき策定します。

〇ビジョンを市民の言葉に置き換えることで、共有化します

将来都市像、分野別整備方針は、「福生市総合計画(第5期)」との整合性を踏まえた上で、 市民の視点から、どのようなまちになるのかイメージできるよう表現します。

また、地区別整備方針は、場所に即して表現します。

〇生活圏に合わせた地区区分を設定します

福生市都市計画マスタープラン(第1期)における地区区分設定の考え方を踏襲し、鉄道駅を中心とした徒歩圏(半径1km程度)を生活圏と想定し、3つの地区区分に設定します。

〇成果指標を盛り込みPDCAサイクルで進捗管理を行います

まちづくりの実効性を高めるために、目標と事業がセットになったPDCAサイクルでの評価が可能となる「指標明示型」のマスタープランを策定します。

〇時代の潮流に合わせた新たな視点を追加します

さらなる人口減少・少子高齢化の進行が見込まれるなか、「コンパクトシティ*」の形成やまちなかを徒歩や自転車などで回遊して楽しむ「ウォーカブルなまちづくり*」を推進していくことが求められています。

また、感染症拡大防止の観点から、新たな生活様式に対応したまちづくりが求められるとともに、頻発する自然災害に対する市民の防災意識の高まりにより、より一層災害に強いまちづくりを推進していくことが求められています。

そのため、本計画には、上記の視点を追加・充実し、新たな時代潮流を踏まえた計画とします。

※コンパクトシティ:郊外への市街地の拡大を抑制し、人口集積が高密度で公共交通機関でつながった市街地を形成し、利便性の向上と持続可能な都市経営に資する都市構造のこと。

※ウォーカブルなまちづくり:「居心地が良く歩きたくなる」魅力的な空間づくりに向けたまちづくりのこと。

〇福生市都市計画マスタープラン(第1期)の評価・点検を通じ、市民の意向を反映した 計画の検討を行います

計画の策定に当たっては、福生市都市計画マスタープラン(第1期)の評価・点検結果を用いて、まちづくりの目標や方針を作成していきます。

また、アンケート調査や市民説明会、パブリックコメントの実施などにより、市民意向を把握し、検討を深めます。

1-3 計画の役割

本計画は、前述の都市計画法における位置付けのもと、以下の役割を有しています。

✓ 実施すべき都市の将来像を示します

本来、都市計画は住民の合意の上に進められるべきものです。市町村が地域特性を踏まえ、住民の意見を反映させながら、マスタープランの中で将来のまちの姿やまちづくりの方針を示します。

✓ 個別の都市計画の決定・変更の指針となるよう定めます

マスタープランは、個別の都市計画の根拠となるものです。マスタープランで示される将来像は、土地利用や都市施設に関わる個別の都市計画の決定・変更すべき方向を示す指針となります。

✓ 個々の都市計画の進め方や事業相互の関係性を総合的に示します。

土地利用や都市施設に関わる個別の都市計画は、相互に調整されることが重要です。マスタープランで示す将来像に基づいて個別の都市計画を定めることにより相互に整合を図ります。

✓ 個別の都市計画の位置づけや必要性を市民に分かりやすく示します。

都市全体の将来像に基づく土地利用や都市施設の基本方針、個別の都市計画の位置付けや必要性を、市民に分かりやすく示します。

1-4 計画の目標年次

本計画はおおむね20年間の計画とし、目標年次を令和23年度末とします。

なお、マスタープランは、現時点での将来にわたる構想を示すものであり、今後の時代の変化によっては、適合しなくなる場合も考えられます。したがって、社会情勢の変化に応じて、内容の見直しや修正が必要になります。この場合、一定期間ごとにマスタープラン(全体構想・地域別構想)の施策・事業の評価・点検を行い、必要に応じて柔軟に計画を見直すものとします。

1-5 計画の構成

本計画の計画部分は、大きく「まちづくりの目標」「分野別整備方針」「地域別構想」及び「まちづくりの実現化方策」の4つから構成されています。

まちづくりの目標 【第3章】

長期的な福生市のまちづくりの基本理念や目指すまちの姿、まちづくりの目標、将来都市構造図などを示します。

分野別整備方針 【第4章】

まちづくりの目標の実現に向けた都市計画分野の基本的な方針を示します。

地域別構想 【第5章】

福生市を3地域に区分し、それぞれの地域ごとに身近なまちづくりの方針を示します。

まちづくりの実現化方策 【第6章】

「全体構想」「地域別構想」の実現に向けた取組の方策を示します。

図2 計画の構成

第2章

福生市の現況とまちづくりの課題

今後のまちづくりの方向を定めるためには、まず市の現状や特性を踏まえた上で、 どのような課題を抱えているのかを明らかにする必要があります。

このようなことから、第2章では、福生市の現況や市民の皆様の意向、変化する社会情勢などを整理し、これらを踏まえて福生市のまちづくりの課題を示します。

- 2-1 福生市の現況
- 2-2 市民の意向
- 2-3 上位計画の整理
- 2-4 社会情勢の変化
- 2-5 福生市都市計画マスタープラン(第1期)の評価・検証
- 2-6 まちづくりの課題

第2章

福生市の現況とまちづくりの課題

2-1 福生市の現況

(1) 広域的位置特性、市の成り立ち

ア 広域的位置特性

【交通利便性が高い位置特性】

- ◆福生市は、東京都心から西へ約 40kmの場所に位置し、東京都の中でも特にコンパクトな市でありながら、市内に5つの駅を有することなどにより、交通利便性が高い位置特性を有しています。
- ◆市の西端を流れる多摩川の東側に東西約 3.6km、南北約 4.5kmにわたって広がり、面積は約 10.16km²です。
- ◆JR福生駅を中心に市全域に市街地が広がり、東は立川市・昭島市・武蔵村山市、西は多摩川を隔ててあきる野市、南は八王子市、北は羽村市・瑞穂町に接しています。また、市の東北部には米軍横田基地があり、行政面積の約32%を占めています。



図3 福生市の位置図

イ 市の成り立ち

【土地区画整理事業などの都市基盤整備に伴う市街地の形成】

- ◆明治 27 年に青梅鉄道の福生駅が開設し、大正 14 年には福生から五日市間にバスが運行、 五日市鉄道も開通し、福生は西多摩地域の玄関として活気を呈し、酒造りと製糸を地場産業 とし、養蚕を中心とした農村地帯でした。
- ◆昭和 15 年に福生村・熊川村が合併し福生町となり、昭和 21 年に公式に横田基地が開設され、昭和 45 年には人口 38,749 人をもって福生市となり、土地区画整理事業や住宅団地の整備などにより、住宅を中心とした市街地が形成されました。
- ◆現在、福生駅西口周辺において市街地再開発事業の実施に向けた検討が進められており、 市の玄関口としてさらなる拠点性の向上が期待されます。

表 1 福生市の略年表

年	

明治 27 年	・青梅鉄道福生駅開設
大正 14 年	・五日市鉄道開通
昭和 15 年	・福生村、熊川村の合併により福生町の誕生
21 年	·横田基地の開設
24 年	·牛浜、志茂、本町土地区画整理事業竣功
39 年	·熊川住宅入居開始
42 年	·加美平住宅入居開始
45 年	·市制施行 ·武蔵野台土地区画整理事業竣功
49 年	·福生団地入居開始
50 年	·多摩河原土地区画整理事業竣功
52 年	·福生駅自由通路開通
53 年	·下水道供用開始
54 年	・リサイクルセンター稼働開始
54 平	·加美平土地区画整理事業竣功
55 年	・中央図書館、郷土資料室オープン
59 年	·福生駅東口土地区画整理事業竣功
60 年	・市営競技場オープン
61 年	・福生市公共下水道(汚水)完成 ・福生駅橋上駅舎オープン
平成3年	・ふっさ十景制定
7年	·福祉センターオープン ·福生地域体育館オープン
16 年	・福生駅東口自由通路(ペデストリアンデッキ)開通 ・田園西土地区画整理事業竣功
17 7	・子ども家庭支援センターオープン
17 年	・輝き市民サポートセンターオープン
20 年	・新市庁舎完成・福祉バス試行運行開始
21 年	・子ども応援館オープン・ふっさっ子の広場全校開室
24 年	·牛浜駅自由通路開通
00 /=	・福東トモダチ公園オープン
26 年	・古民家(旧ヤマジュウ田村家住宅)が国登録有形文化財(建造物)に登録
27 年	・昭島市との行政界の変更
20 -	・防災食育センター(新学校給食センター)稼働開始
29 年	・福生駅西口地区市街地再開発準備組合の発足

出典:福生市HP「福生市50年のあゆみ」より抜粋

ウ 地形・土壌

【市の東側から多摩川に向かって緩やかに続く河岸段丘】

- ◆本市の地形の特徴として、横田基地のある市の東側から多摩川に向かって河岸段丘が緩やかに続き、市内に分布する段丘面の境には崖線(いわゆるハケ)が連なり、その斜面には地下水が流出し、各所で湧水が見られます。
- ◆地質は大部分が関東ローム層で、多摩川の低地は沖積土※です。

※沖積土:比較的新しい時期(約1万年前以降)に水によって運搬され堆積した地層のこと。

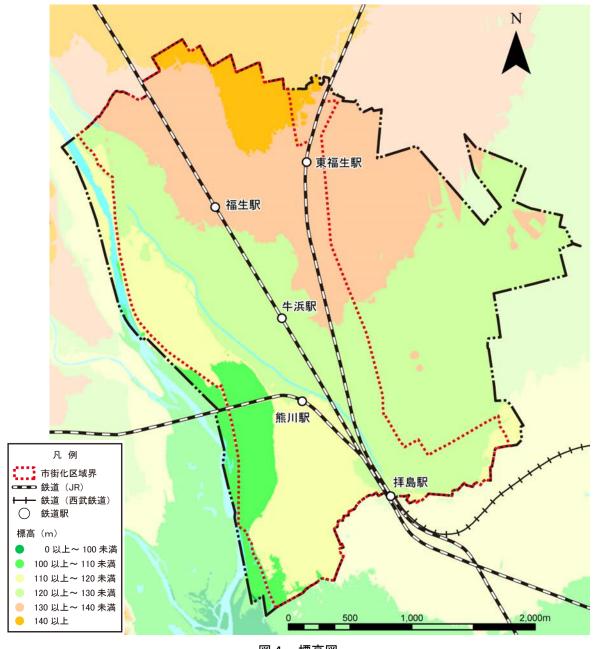


図4 標高図

(2)人口特性

ア 総人口・世帯

【人口が減少しさらなる高齢化が進行する見込み】

- ◆本市の総人口については、都心のベッドタウンとして宅地化が進み、昭和 35 年以降、熊川住宅、加美平住宅、福生団地などが整備され、それ以降人口増加を続けてきましたが、国勢調査では平成7年の61,497 人をピークに減少傾向となっています。
- ◆福生市総合計画(第5期)における人口推計によると、今後も減少傾向が続く見込みです。その間、65歳以上の老年人口は、令和22年まで一貫して増加する見込みです。
- ◆一方、本市の世帯数は、核家族化の進行や単独世帯の増加などにより、一貫して増加傾向にありますが、それらに反して一世帯当たり人員については、世帯の少人数化により、減少傾向にあります。

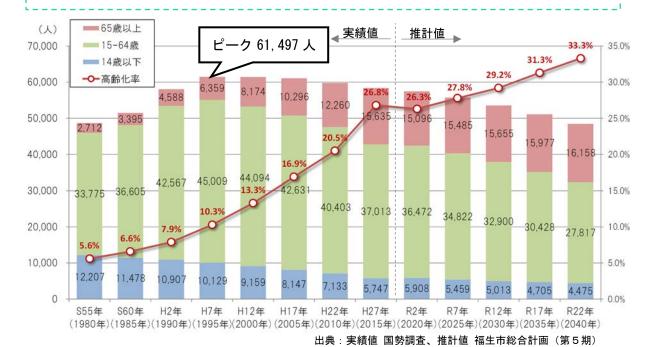


図5 人口の推移及び将来推移



出典:市勢統計(各年)

図6 世帯数の推計

イ 人口動態(社会動態:転入・転出)

【近年社会増に転じている人口動態(転入・転出)】

◆人口動態(転入・転出)について確認すると、平成 26 年までは転入の数より転出の数が上回っていますが、平成 27 年以降は転入の数が上回っている状況が続いています。

■転入・転出者数の推移

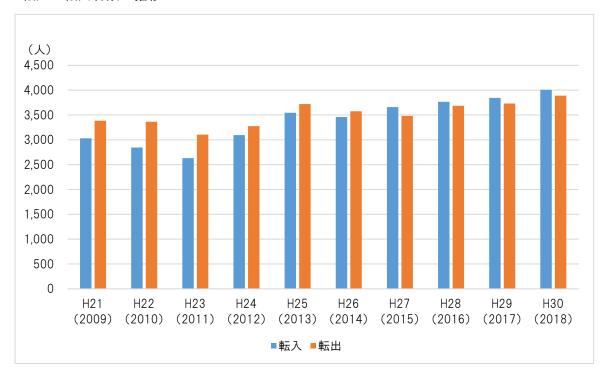


図7 転入・転出者数の推移

表2 転入・転出者数の状況

年		転入(人)		転出(人)	社会増減(人)	
+	国内(人)	その他(人)	合計	転出(人)		
平成 21 年	2,845	185	3,030	3,384	△354	
平成 22 年	2,695	149	2,844	3,363	△519	
平成 23 年	2,507	124	2,631	3,104	△473	
平成 24 年	2,811	283	3,094	3,274	△180	
平成 25 年	3,042	502	3,544	3,720	△176	
平成 26 年	2,873	585	3,458	3,574	△116	
平成 27 年	2,939	719	3,658	3,481	177	
平成 28 年	2,976	788	3,764	3,684	80	
平成 29 年	3,005	838	3,843	3,730	113	
平成 30 年	3,139	867	4,006	3,889	117	

出典:市勢統計(各年)

ウ 外国人の居住割合と分布状況

【福生駅及び東福生駅周辺などで高い居住割合】

- ◆本市は、総人口に占める外国人の割合が大きく、平成 31 年1月1日現在で、3,816 人の外国人が登録しており、多摩地域で最も高い割合(6.55%)となっています。
- ◆外国人の居住割合を町丁目別に確認すると、横田基地をはじめ福生駅や東福生駅周辺、また、市北部の加美平住宅周辺で高い割合を示しています。

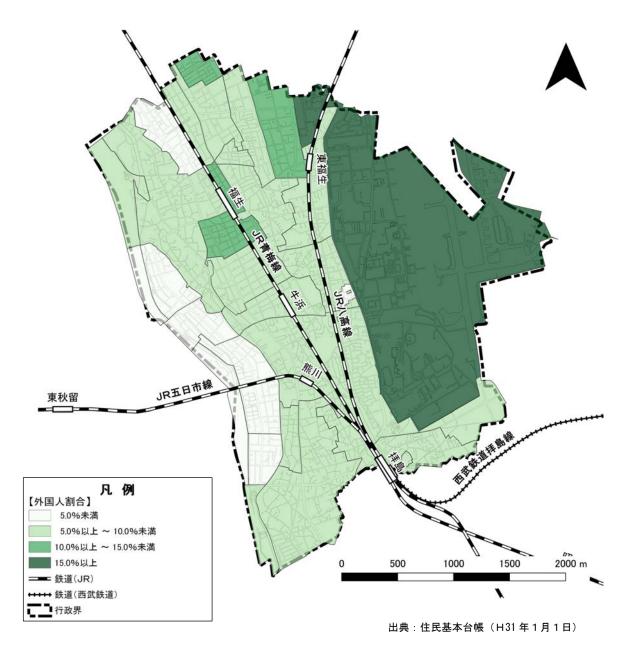


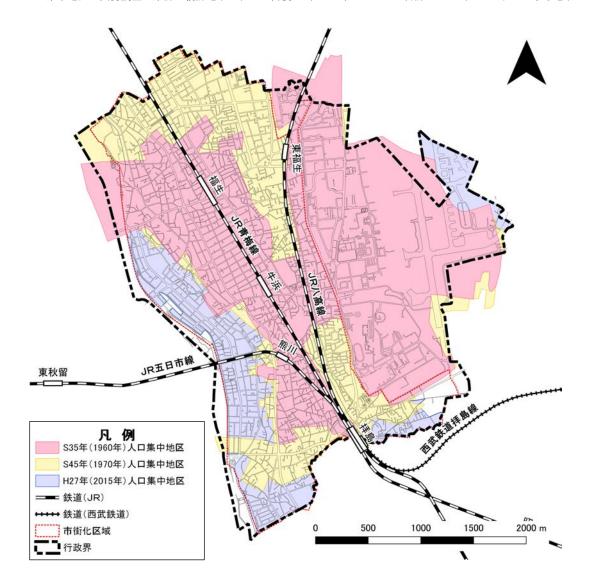
図8 外国人居住分布図

エ 人口集中地区 (DID)

【JR青梅線沿線から全市的に広がりを見せてきた人口集中地区(DID)】

◆本市の人口集中地区**(DID)について、昭和 35 年時点では、横田基地を除いてはJR青梅線沿線を中心に広がっていましたが、その後の土地区画整理事業や住宅団地の整備などにより、全市的に広がりを見せ、平成 27 年には多摩川の河川敷や福東地域における自然レクリエーション地区を除くほぼ全域が人口集中地区(DID)となっています。

※人口集中地区:国勢調査の集計の統計地域で、人口密度が4,000 人/km2かつ合計人口が5,000 人以上となる地域のこと。



出典:国勢調査(各年)

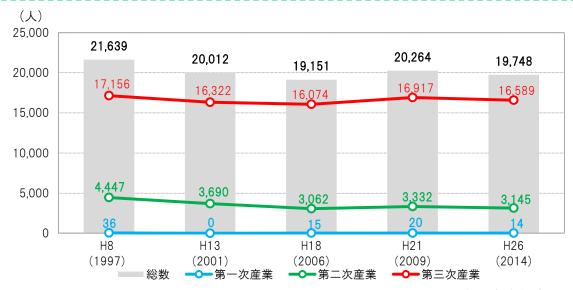
図9 人口集中地区(DID)の推移

(3) 産業

ア 産業3区分別従業者数

【第三次産業の従業者数が全体の8割以上を占める】

- ◆市内の従業者数は、平成8年以降は、平成18年から平成21年にかけて増加傾向に転じますが、平成21年から平成26年にかけては減少傾向を示しています。
- ◆産業別に確認すると、全体の8割以上を第三次産業(小売業、飲食サービス業、医療・福祉など)が占めており、農業・林業などの第一次産業の割合は低い状況にあります。



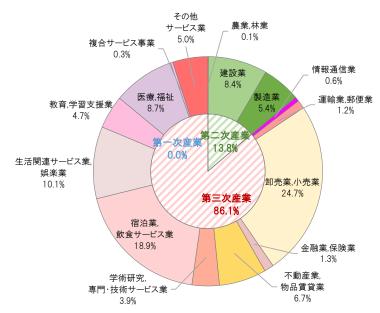
出典:市勢統計(各年)

図10 産業3区分別従業者数の推移

イ 事業所数の構成比

【第三次産業を主とした雇用の場】

◆平成 28 年時点の事業所数については、卸売業・小売業が最も多く 24.7%であり、次いで、 宿泊業・飲食サービス業が 18.9%、生活関連サービス業・娯楽業が 10.1%となっています。



出典:経済センサス活動調査(H28年)

図 11 事業所数の構成比 H28 年 (2016 年)

ウ工業

【年々減少している製造品出荷額】

◆事業所数については、平成 17 年以降はおおむね横ばいに推移していますが、製造品出荷額 については、平成 20 年以降はおおむね減少傾向にあります。



出典:市勢統計(各年)

図 12 事業所数・従業者数・製造品出荷額の推移(従業者 4 人以上の事業所)

工 商業

【近年増加傾向を示している年間商品販売額など】

- ◆従業者数は、平成24年までは増加と減少を繰り返し、近年は増加傾向を示しています。
- ◆商店数は、平成24年までは減少傾向が続き、近年はほぼ横ばいで推移しています。
- ◆年間商品販売額は、平成 24 年までは増加と減少を繰り返し、平成 26 年で急激な減少に転じますが、平成 28 年にかけては増加傾向を示しています。



※平成24・28年は「経済センサス活動調査結果」に基づく数値を掲載しており、他の調査年と調査方法 や集計対象が異なっています。
出典:商業統計調査(各年)

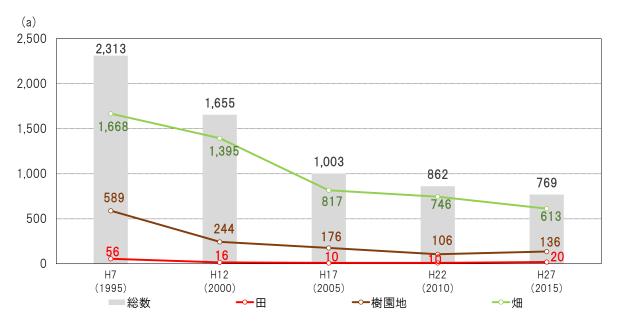
図 13 従業者数・商店数・年間商品販売額の推移

才 農業

【一貫して減少している耕地面積と総農家数(生産緑地はほぼ横ばいで推移)】

- ◆耕地面積及び総農家数については、一貫して減少傾向にあります。
- ◆生産緑地*については、平成4年の指定から増加と減少を繰り返しているものの、ほぼ横ばいで推移しています。また、市南西部の大字熊川周辺に、比較的まとまって分布しています。

※生産緑地:市街化区域内の農地で、良好な生活環境の確保に効用があり、公共施設などの敷地として適している農地を 都市計画に定めたもの。



出典:市勢統計(各年)

図 14 地目別耕地面積の推移

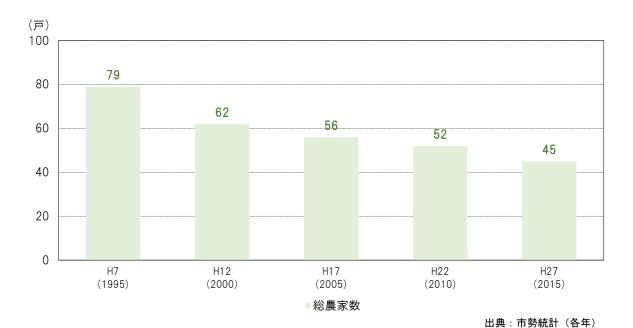
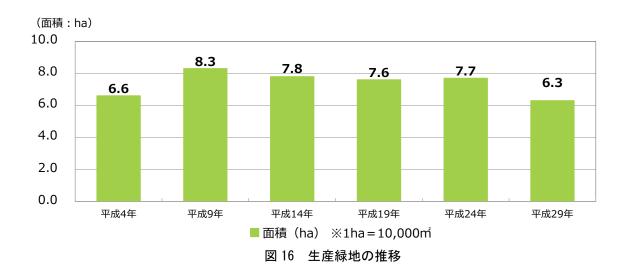
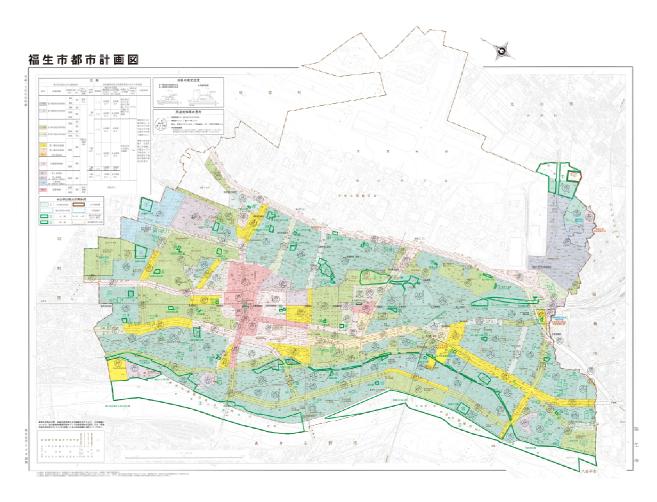


図 15 総農家数の推移





※今後、生産緑地のみの分布図を作図予定

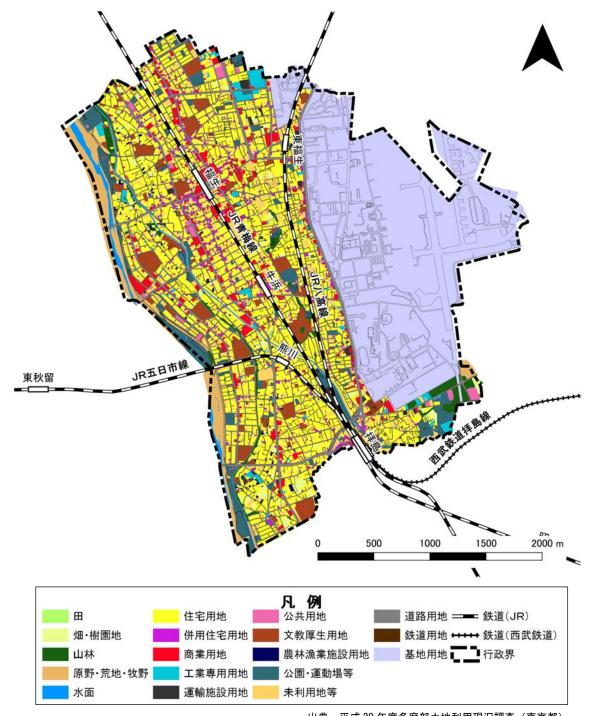
出典:福生市資料

(4)土地利用現況・法規制状況

ア 土地利用現況

【住宅系・商業系を主とした土地利用の形成】

- ◆本市の土地利用現況については、住宅系の土地利用が大半を占めるほか、市北部の加美平 住宅や多摩川沿いのUR福生団地、また、市南部の熊川住宅において、集合住宅がまとまっ て立地しています。
- ◆また、駅周辺や新奥多摩街道沿いを中心に商業系の土地利用が成されています。



出典:平成29年度多摩部土地利用現況調査(東京都)

図 17 土地利用現況

建物利用現況 1

【大半が戸建住宅で形成された市街地】

- ◆本市の建物利用現況は、土地利用現況と同様に、住宅系の建築物が大半を占めています。
- ◆商業系の建築物については、駅周辺や新奥多摩街道沿いを中心に立地しています。
- ◆また、市街地における火災の危険を防ぐため、市街地のほとんどが防火地域及び準防火地域 に指定(令和3年7月1日告示:防火地域 21.9ha、準防火地域 633.7ha、指定なし 7.7ha)さ れており、防火造を除く木造建物については、多くは分布していない状況です。

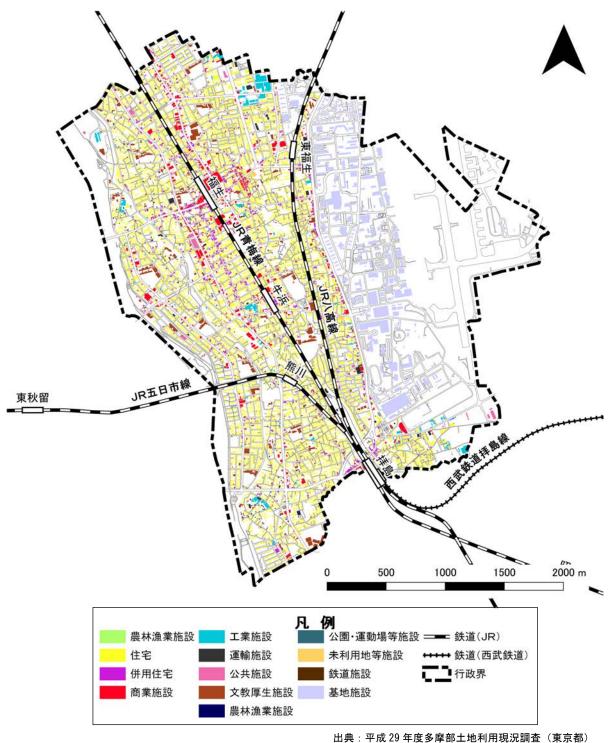
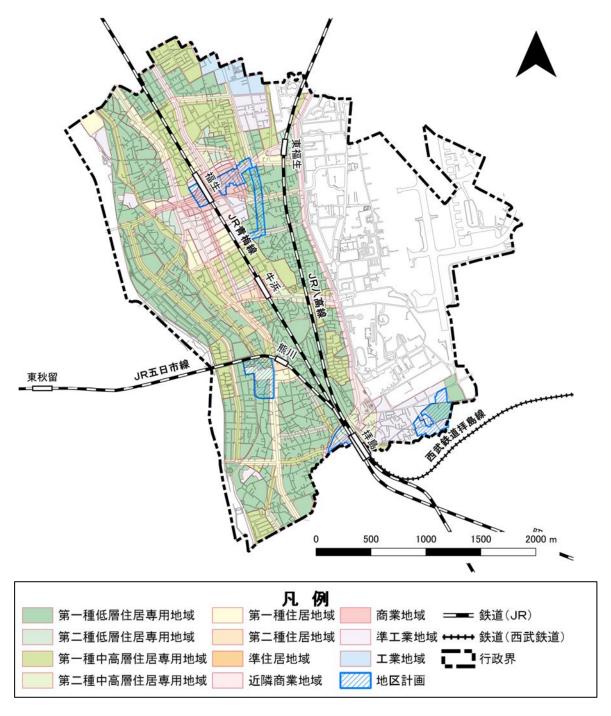


図 18 建物利用現況図

ウ 地域地区などの法規制状況

【住宅及び商業の利用を主とした用途地域などの指定】

- ◆本市の用途地域は、13 種類の用途地域のうち 11 種類が指定されており、住居系用途地域を 主とするなかで、駅周辺及び幹線道路沿道などにおいて商業系の用途地域が指定されていま す。
- ◆地区計画は、6地区で指定されており、それぞれの地区の特性に相応しいまちなみの誘導を図っています。



出典:都市計画地理情報システム

図 19 用途地域、地区計画図

(5) 都市基盤の整備状況

ア 都市計画道路

【道路網の確立や活性化に寄与する都市計画道路の整備】

- ◆市内の都市計画道路については、15本の路線が指定されています。
- ◆現時点の整備率は 80%であり、市北部や西部では完成した区間が多い一方で、JR青梅線以東の駅周辺部などにおいて、未整備の区間が残されている状況です。このうち、福生駅東口から延びる都市計画道路3・4・7号富士見通り線(富士見通り)の第2工区(産業道路から国道 16 号までの区間)及び都市計画道路3・3・3の1号新五日市街道線(五日市街道)については、東京都第四次事業化計画の優先整備路線に位置付けられています。

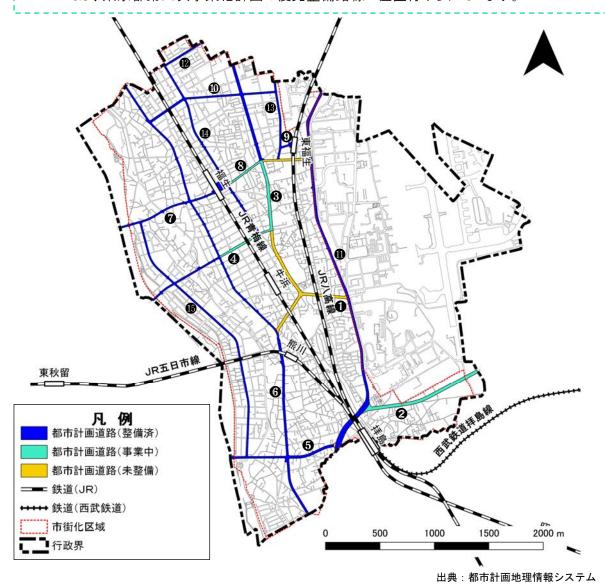


図 20 都市計画道路図

表3 都市計画道路の名称

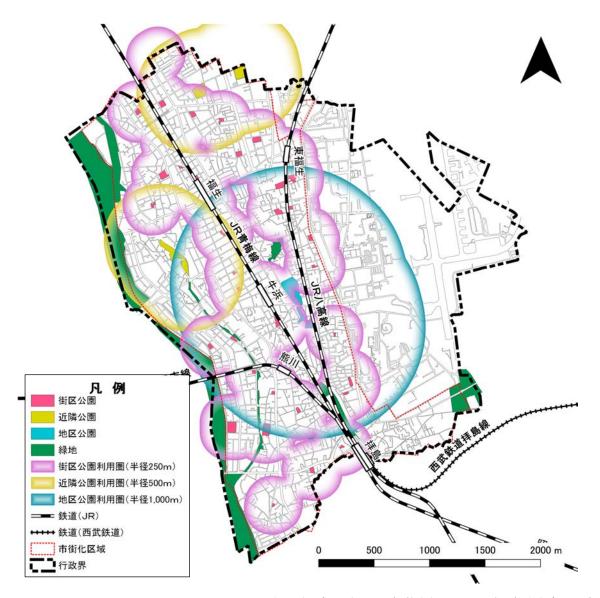
	衣 部市田 国産品の石が							
番号	路線名番号		番号 路線名		路線名			
0	都市計画道路3·3·1号牛浜線	0	都市計画道路3・4・5号新奥多摩街道線(新奥多摩街道)	•	都市計画道路3・4・10号東京環状線(国道16号)			
0	都市計画道路3・3・3の1号新五日市街道線(五日市街道)	0	都市計画道路3・4・6号中央通り線(中央通り)	®	都市計画道路3・4・11号境通り線			
8	都市計画道路3・3・30号武蔵野工業線(産業道路)	8	都市計画道路3・4・7号富士見通り線(富士見通り)	₿	都市計画道路3・4・28号江戸街道線			
4	都市計画道路3・4・2号志茂中央線(多摩橋通り)	9	都市計画道路3・4・8号東福生駅線	4	都市計画道路3・4・31号福羽街道線(やなぎ通り)			
6	都市計画道路3・4・3の2号新五日市街道線(睦橋通り)	0	都市計画道路3・4・9号加美桜通り線	(都市計画道路3・4・32号多摩河原線(田園通り)			

※2・③については東京都第四次事業化計画における優先整備路線

イ 公園・緑地

【市内に分散して配置されている公園・緑地】

◆公園・緑地については、市内に分散して配置されており、市域のおおむねの範囲が、公園の利用圏内に含まれており、公園・緑地を利用しやすい環境が整っています。



※利用圏については、H14年以前に都市計画法に掲載されていた誘致距離を参考に設定。

出典:都市計画地理情報システム

図 21 公園の分布状況

ウ 公共下水道

【汚水は整備が完了、雨水は計画的に整備を実施】

- ◆市街化区域内における公共下水道の整備状況について、汚水は整備が完了しています。
- ◆雨水については、おおむねの範囲で整備が完了しているなかで、一部のエリアで未整備となって いますが、計画的に整備が進められる予定です。

エ 市街地開発事業など

【計画的な事業の推進による良好な市街地の形成】

- ◆市街化区域内の約38%が土地区画整理事業や大規模団地開発により整備され、良好な居住環境が形成されています。
- ◆また、現在は、福生駅西口周辺において、市街地再開発事業が都市計画決定されており、 本市の玄関口としてさらなる拠点性の向上が期待されています。

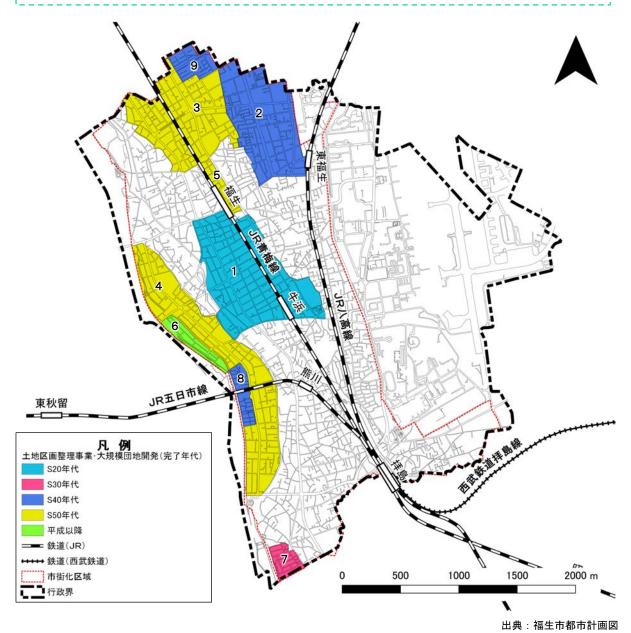


図 22 土地区画整理事業などの実施状況

表 4 土地区画整理事業施行箇所一覧

番号	地区名	施行者	事業認可	換地処分	施行面積
1	牛浜,志茂,本町	組合	S16.8	S24.6	58.5ha
2	武蔵野台	福生市	S39.8	S45.6	42.7ha
3	加美平	福生市	S38.10	S54.1	67.1ha
4	多摩河原	福生市	S44.9	S50.7	68.8ha
5	福生駅東口	福生市	S49.5	S59.2	4.7ha
6	田園西	福生市	H5.12	H16.3	5.8ha

表 5 その他大規模団地開発一覧

番号	名称	入居開始
7	熊川住宅	S39
8	福生団地(UR)	S49
9	加美平住字	S42

(6)公共交通

ア 鉄道網及び駅の立地状況

【5つの駅の徒歩利用圏域に含まれる市中央部】

- ◆市内では、JR青梅線・八高線が南北に通過し、拝島駅から西にJR五日市線が通過しており、5つの駅が立地しています。
- ◆各駅からの徒歩利用圏域(高齢者の徒歩圏半径 500m)は市の中央部をカバーしていますが、市の北部や西部では徒歩利用圏外となっています。
- ◆福生駅の一日平均乗降者数は、微増と微減を繰り返しながらほぼ横ばいで推移しています が、牛浜駅の乗降者数は微増傾向が続いています。

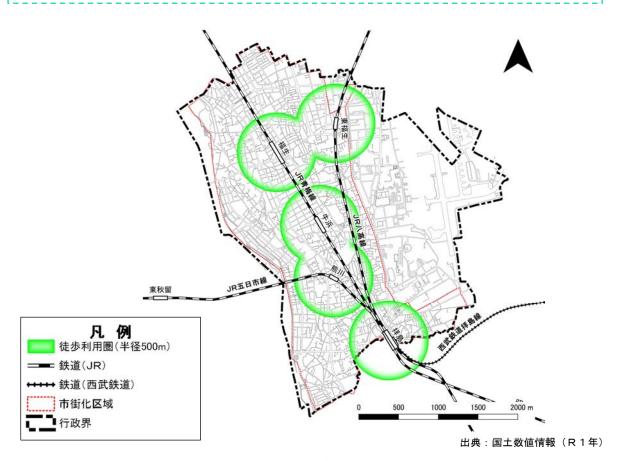


図 23 鉄道網及び駅の立地状況

表 6 鉄道の一日平均乗降者数

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	(2012)	(2013)	(2014)	(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)
福生駅	32,832	33,636	33,178	33,278	32,914	32,720	32,790	32,034
牛浜駅	8,660	8,642	8,686	8,908	9,008	9,078	9,192	8,950
熊川駅	2,850	_	_	_	_	_	_	_
拝島駅	90,308	92,985	93,113	95,046	95,683	96,503	97,630	96,209

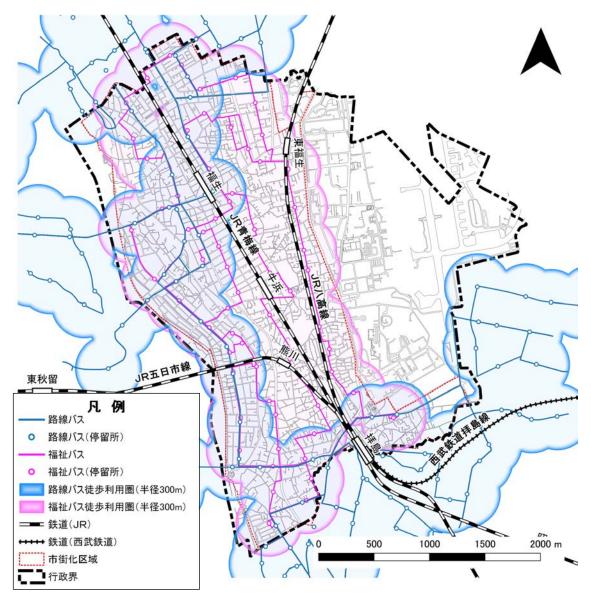
※東福生駅は無人駅のため不明。熊川駅は平成25年以降に無人駅となったため不明

出典:市勢統計(各年)

イ バス網及び停留所の立地状況

【民間バスとそれらを補完する福祉バスの運行】

- ◆市内には西東京バス及び立川バスが運行する路線バス 21 系統が走っており、JR青梅線以西が路線バスの徒歩利用圏内に含まれます。
- ◆また、高齢者や障害者、さらには妊婦・乳幼児・未就学児などの方々が市内福祉施設などを利用する際のアクセス利便性を向上することを目的として、平成 22 年に福祉バスの本格運行が開始されており、上記の路線バスを補完する形で、現在は福生コースと熊川コースの2コースが運行されています。



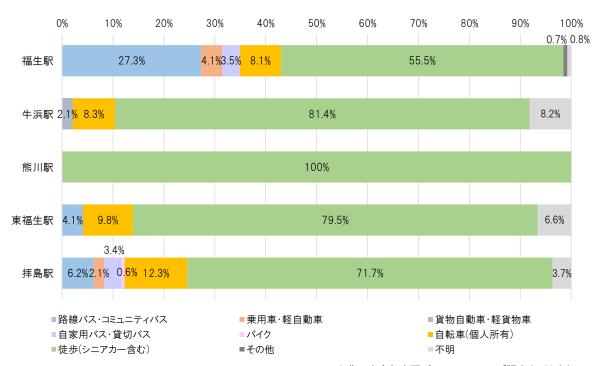
出典:国土数値情報、西東京バス株式会社HP、立川バスHP、福生市HP

図 24 バス網及び停留所の立地状況

ウ 市内の交通手段の状況

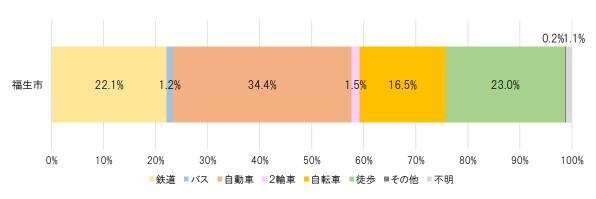
【徒歩や自転車の割合が多くを占める市内移動】

- ◆市内各駅に発着する交通手段の割合を確認すると、牛浜駅、熊川駅、東福生駅及び拝島駅では大半が徒歩での利用となっています。
- ◆一方、福生駅では、徒歩での利用割合が半数を占めていますが、次いで路線バスでの利用割合(27.3%)も高くなっており、広域からの利用が伺えます。
- ◆また、市内の移動は、自動車での移動割合(34.4%)が一番高くなっていますが、徒歩と自転車の合計が約4割を占めており、コンパクトな市街地で移動しやすい環境が整っていることが伺えます。



出典:東京都市圏パーソントリップ調査(H30年)

図 25 各駅端末交通手段の割合



出典:東京都市圏パーソントリップ調査(H30年)

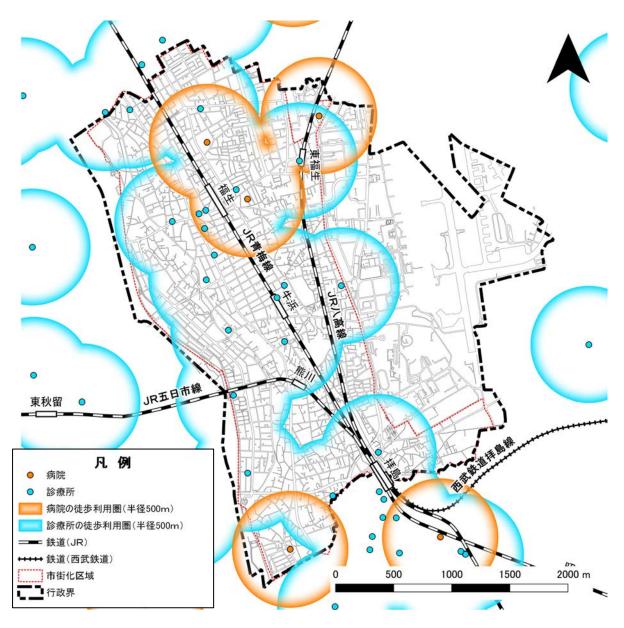
図 26 市内の交通手段の割合

(7) 生活サービス施設の分布状況

ア 医療施設

【周辺地域の災害拠点を担う病院の立地と分散した医療施設の立地】

- ◆市内の内科·外科を有する医療施設として、福生駅北部に周辺地域の災害拠点を担う公立 福生病院と、その他3つの病院が立地しています。
- ◆診療所は、福生駅周辺を中心に市内に万遍なく立地していますが、熊川駅東部の一部のエリアで利用圏域(高齢者の徒歩圏 500m)に含まれないエリアも存在しています。



※内科・外科のみを対象とする

出典:福生市医療機関一覧 (病院・診療所) (R 1 年時点)、国土数値情報 (H26 年)

図 27 医療施設の分布図

イ 介護福祉施設

【市内に分散して立地する介護福祉施設】

- ◆市内には、3つの地域包括支援センターが設置されており、高齢者の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことで、福祉の増進を包括的に支援しています。
- ◆介護福祉施設は、市内に分散して立地しています。

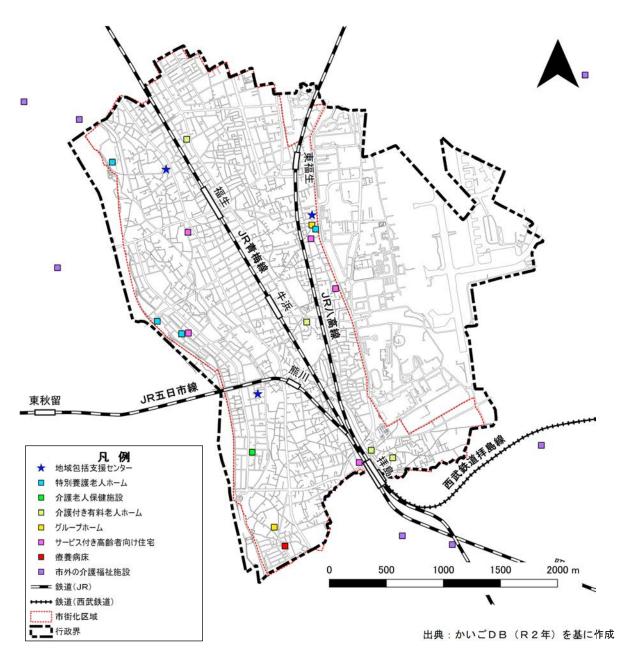


図 28 介護福祉施設の分布状況

ウ 子育で施設(保育園・幼稚園)

【市内に万遍なく立地する子育で施設】

◆子育て施設については、保育園が 16 園、幼稚園が4園立地しており、駅周辺や幹線道路沿道を中心に、市内に万遍なく立地しています。

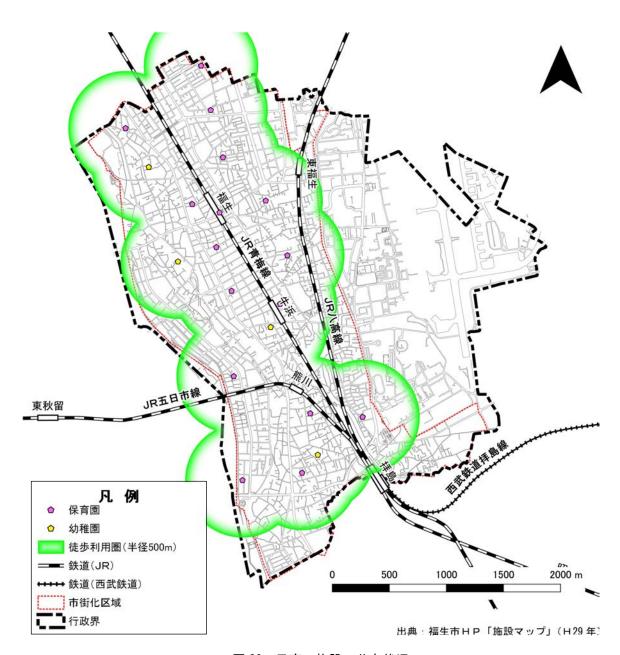
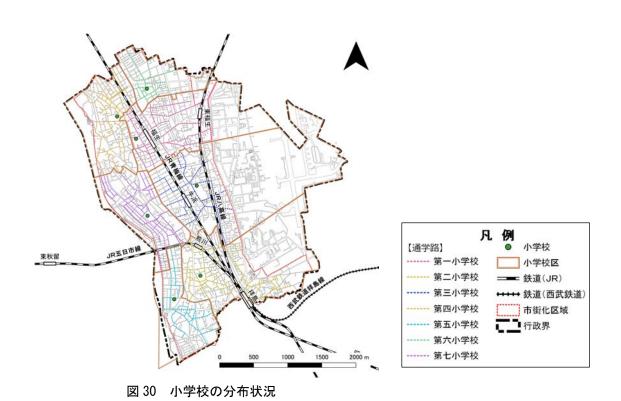


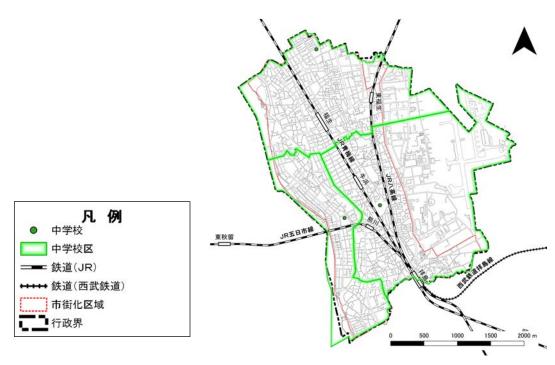
図 29 子育て施設の分布状況

エ 教育施設(小学校・中学校)

【人口分布に応じた小中学校などの教育施設の立地】

◆市内の教育施設は、小学校が7校、中学校が3校立地しています。



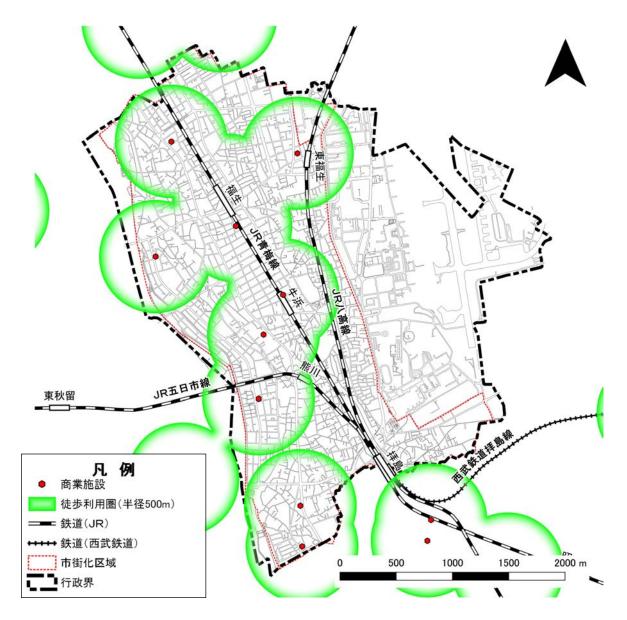


出典:福生市HP「施設マップ」(H29年)、国土数値情報(H28年) 図 31 中学校の分布状況

オ 商業施設 (スーパーマーケット)

【駅周辺や幹線道路沿道を中心に立地する商業施設】

◆市内の商業施設(スーパーマーケット)は、駅周辺や幹線道路沿道を中心に立地していますが、市北部や熊川駅東部、拝島駅北部の一部のエリアで利用圏域(高齢者の徒歩圏 500m) に含まれないエリアも存在しています。



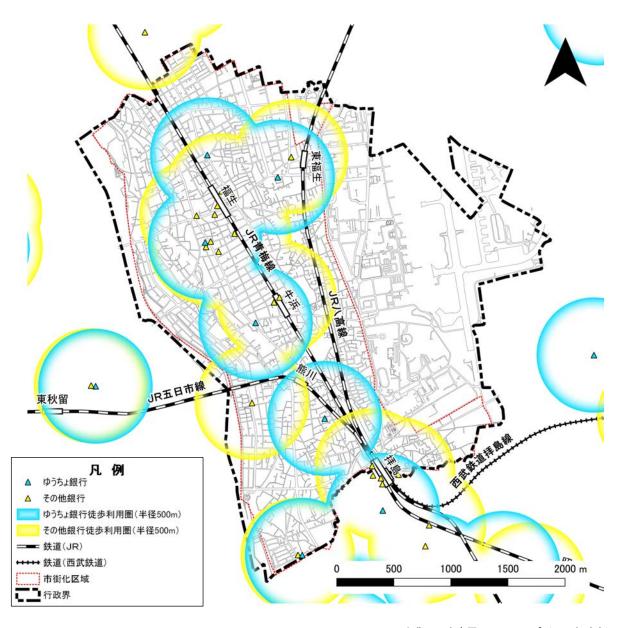
出典:全国スーパーマーケットマップ・コンビニマップ(R2年)

図 32 商業施設の分布状況

カ金融機関

【福生駅や拝島駅を中心に立地する金融施設】

◆市内の金融施設は、福生駅や拝島駅周辺を中心に立地していますが、市北部や熊川駅東部の一部のエリアで利用圏域(高齢者の徒歩圏 500m)に含まれないエリアも存在しています。



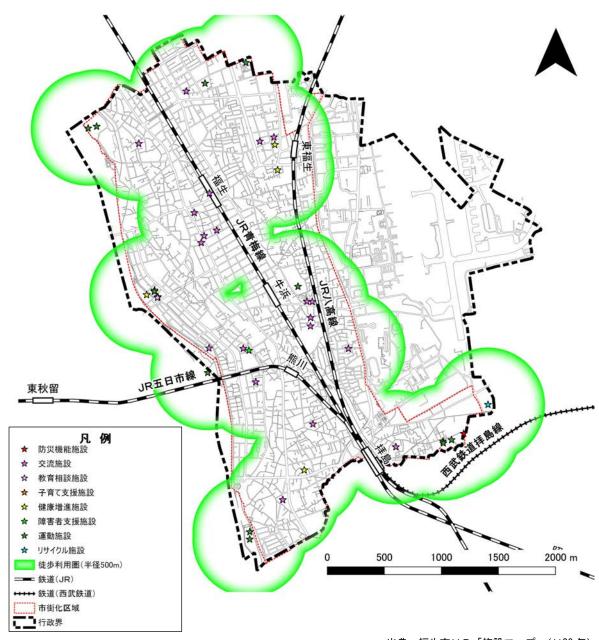
出典:日本全国ATMマップ(R2年時点)

図 33 金融機関の分布状況

キ 行政サービス施設

【駅周辺を中心に市内に万遍なく立地する行政サービス施設】

- ◆市内の行政サービス施設については、駅周辺を中心に市内に万遍なく立地しています。
- ◆現在市では、効率的・効果的な都市経営に向けて、施設再配置の検討が進められています。



出典:福生市HP「施設マップ」(H29年)

図34 行政サービス施設の分布状況

(8) 自然、景観及び文化的資源の分布状況

ア 自然、景観及び文化的資源の分布状況

【和・洋の国際色豊かで多彩な地域資源】

◆本市は、多摩川や玉川上水の水資源に恵まれ、それらを生かして古くから酒造りが盛んだったことや、昭和 21 年の横田基地の開設に伴い、基地関係者を対象とした商業活動を主として商店街が発展してきたことなどを背景に、市内には、江戸時代から続く造り酒屋や寺社などの歴史・文化的資源、国道 16 号沿いのベースサイドストリートなどの国際色豊かで多彩な地域資源が多く残っています。



出典:福生市HP「ふっさ十景マップ」

番号	ふっさ十景
1	玉川上水新堀橋付近
2	みずくらいど公園
3	柳山公園
4	南稲荷神社付近
5	清岩院
6	桜並木と多摩川
7	熊川神社
8	国道沿いの商店街
9	文化の森
10	神明社



図 35 景観及び文化的資源の分布図

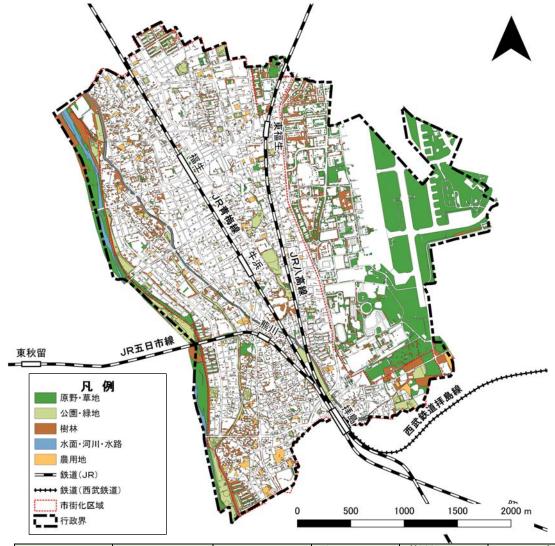
イ 緑地量

【多摩川や玉川上水沿いを主に市域に点在する緑地】

- ◆多摩川や玉川上水沿いを中心に、公園・緑地、原野・草地などの緑地が点在しています。
- ◆都市の中で美しい景観の創出や、災害時の避難場所などの多面的な機能を有する農用地[※] については、全体の中で占める割合は低いものの、市南西部の大字熊川ではまとまった農用 地が存在しています。
- ◆市域に対するみどり率^{*}は 31.8%であり、東京都全域の平均値 52.5%と比べて低い数値になってなっていますが、「公園・緑地」の割合は 4.2%となっており、東京都の平均値 3.9%、多摩部の平均値 2.9%よりも高い値となっています。

※農用地 : 生産緑地、宅地化農地、市街化区域外農地の合計。

※みどり率:緑が地表を覆う部分に公園区域・水面を加えた面積が、地域全体に占める割合。



区分	公園·緑地	農用地	水面·河川· 水路	樹林·原野· 草地	みどり率 合計
福生市	4.2%	1.5%	1.1%	25.0%	31.8%
都全域	3.9%	3.4%	2.6%	42.6%	52.5%
多摩部	2.9%	4.7%	1.5%	58.7%	67.8%

出典:図は東京都 みどりシェープファイル (H30)、表中の福生市の数値は東京都 みどりシェープファイルをもとに算出、都全域及び多摩部の数値は「東京都 平成30年「みどり率」の調査結果について」を参照

図36 緑地量の状況図

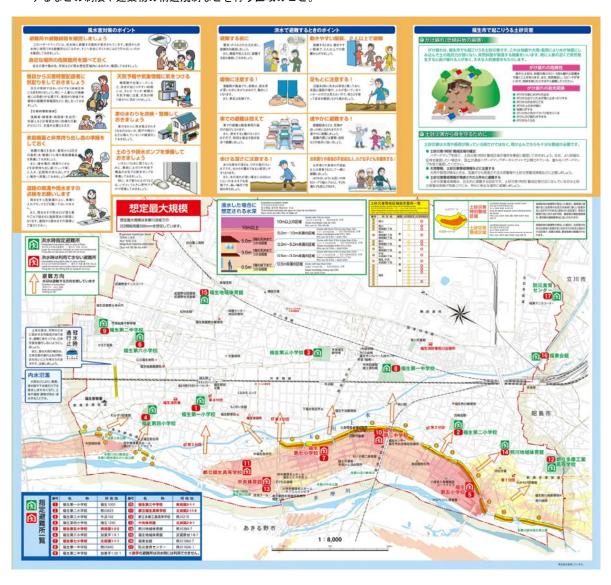
(9) 防災・防犯の状況

ア 洪水・内水浸水想定区域、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域

【市西部の多摩川沿いを主に指定されているハザードエリア】

- ◆大雨時に多摩川が氾濫した場合に洪水・内水による浸水が想定される区域は、市西部の多 摩川沿いを中心に指定されています。
- ◆拝島崖線沿いには、土砂災害警戒区域**及び土砂災害特別警戒区域**が指定されています。

※土砂災害警戒区域:土砂災害による被害を防止・軽減するため、危険の周知、警戒避難体制の整備を行う区域のこと。 ※土砂災害特別警戒区域:避難に配慮を要する方々が利用する要配慮者利用施設などが新たに土砂災害の危険性の高い区域に立地することを未然に防止するため、開発段階から必要性が高いものに対象を限定し、特定の開発行為を許可制とするなどの制限や建築物の構造規制などを行う区域のこと。



出典:福生市HP「多摩川洪水・内水ハザードマップ」(H31年3月修正)

図 37 洪水·内水浸水想定区域、土砂災害警戒区域·土砂災害特別警戒区域図

イ 避難場所

【災害状況に応じて市内に分散して指定されている避難場所】

◆市内には、一時避難場所が30か所、広域避難場所が4か所、指定避難所が17か所、福祉 避難所*が7か所、帰宅困難者一時滞在施設が3か所指定されており、市内に分散的に配置 され、全域が利用圏域(高齢者の徒歩圏500m)に含まれています。

※福祉避難所: 高齢者や障害者の方など、特別な配慮を必要とする避難者が避難生活を送るための場所で、状況に応じて、必要な場合に順次開設される避難所のことです。

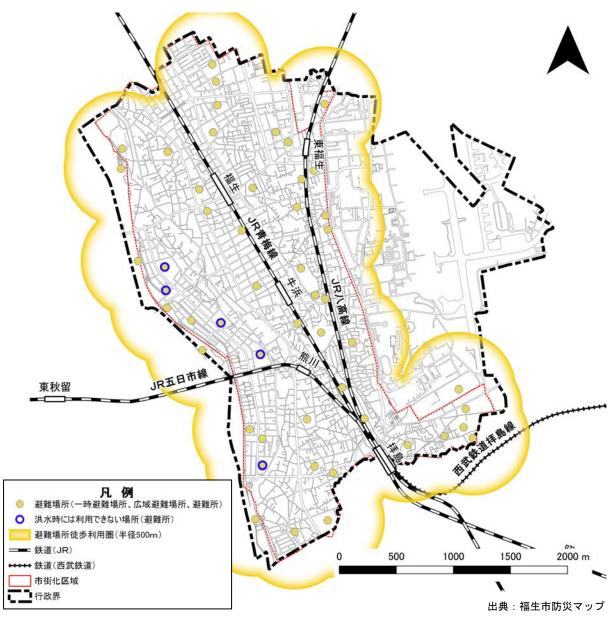


図 38 避難場所の指定状況

ウ 緊急輸送道路

【震災時に果たすべき機能に応じて指定されている緊急輸送道路】

- ◆地震直後から発生する応急対策活動を円滑に行うため、緊急輸送道路が指定されており、 災害時には緊急自動車以外の交通を規制することがあります。
- ◆緊急輸送道路については、東京都によって震災時に果たすべき輸送路の機能に応じて指定されており、第一次(区市町村、他県との連絡)、第二次(主要初動対応機関との連絡)、第三次(緊急物資輸送拠点との連絡)の緊急輸送ネットワークを整備するとされています。
- ◆上記を補完するため、市では福生市緊急輸送道路を設定しています。

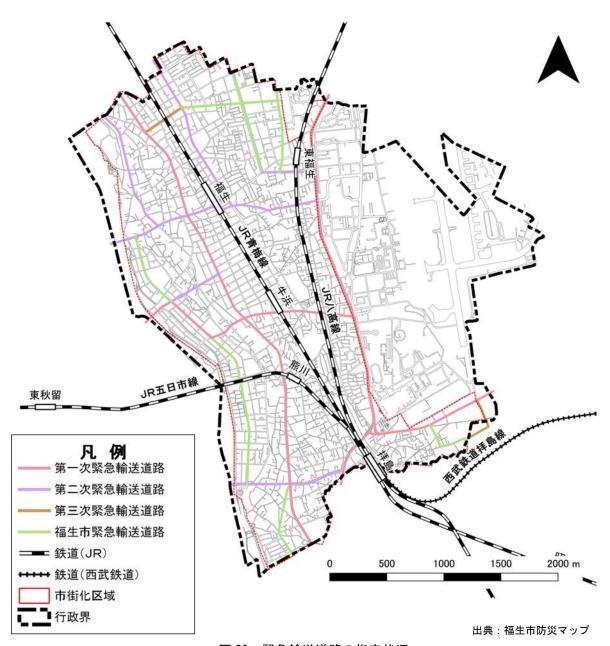
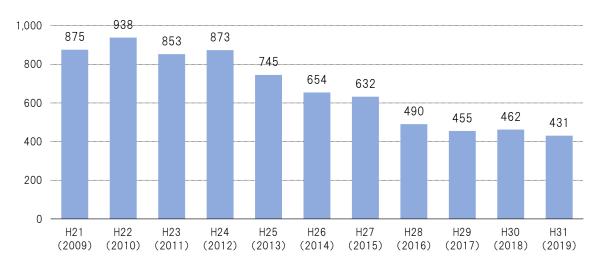


図39 緊急輸送道路の指定状況

エ 犯罪発生の状況

【年々減少傾向にある犯罪発生件数】

- ◆市内の犯罪発生件数については、平成 24 年から平成 29 年にかけては減少傾向にあり、以降はほぼ横ばいで推移しています。
- ◆道路照明灯(LED)や防犯カメラの設置が進められていることから、これらが近年の犯罪件数の減少の一因であると考えられます。



出典:警視庁HP(各年)

図 40 市内の犯罪発生件数の推移

表 7 道路照明灯 (LED灯) 及び防犯カメラ (市設置) の設置状況

	平成 26 年度末	令和元年度末
道路照明灯(LED灯)	3,646 灯	3,693 灯

	平成 21 年度末	令和元年度末
防犯カメラ	133 台	309 台

出典:福生市データ

オ 空家等の状況

【市内にほぼ万遍なく存在している空家等】

◆空家等については、「福生市空家等対策計画」に基づく現地調査の結果によると、市内にほぼ 万遍なく存在しています。

(10) 行財政

ア 財政状況

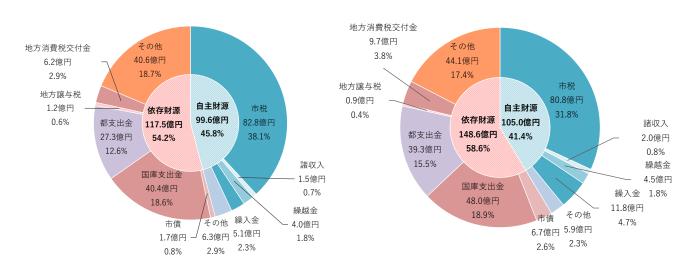
【高齢化の進展に伴う扶助費の増加】

- ◆本市の過年度の歳入の状況としては、一番高い割合を占める市税が減少する中で、依存財源である国庫支出金などが増加傾向にあります。
- ◆歳出(性質別)については、高齢者数の増加とともに、義務的な経費である扶助費が急増して おり、今後さらなる高齢化の進展に伴い増加することが見込まれます。

【歳入】

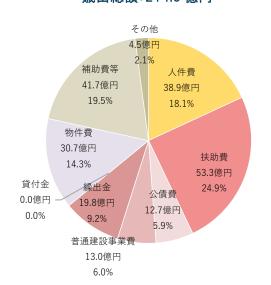
H21(2009)年度 歳入総額:217.1 億円

R1(2019)年度 歳入総額:253.6 億円

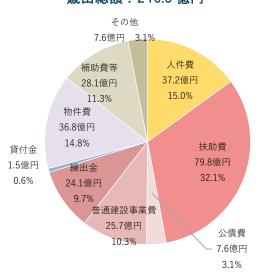


【歳出(性質別)】

H21(2009)年度 歳出総額:214.5 億円



R1(2019)年度 歳出総額:246.8 億円



出典:市町村決算カード(H21年度、R1年度)

図 41 歳入・歳出構造の状況

2-2 市民の意向

本計画の策定に当たり、市民の貴重な意見を広く確認し、計画に反映させるため市民意識調査を実施しました。

実施概要

- ◆調査目的:本アンケート調査は、本計画の策定に当たり、市民の皆さまの貴重な意見を広く確認 し、計画策定の基礎資料とすることを目的に実施しました。
- ◆調査対象:無作為抽出した20歳以上の福生市民2.000人(通)を対象に実施しました。
- ◆調査方法:アンケート調査票は、郵送による配布、回収を行い、無記名回答としました。
- ◆調査期間:本アンケート調査は、下記期間(約2週間)で実施しました。

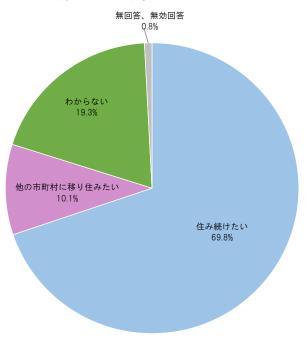
発 送 日:令和2年10月5日(月)

投函締切日: 令和2年 10 月 22 日(木)

◆回収結果:配布した 2,000 通のうち、回収数 845 通、回収率 42.3%でした。 (投函締切日以降に回収したものも、集計に含む)

福生市への定住意向について

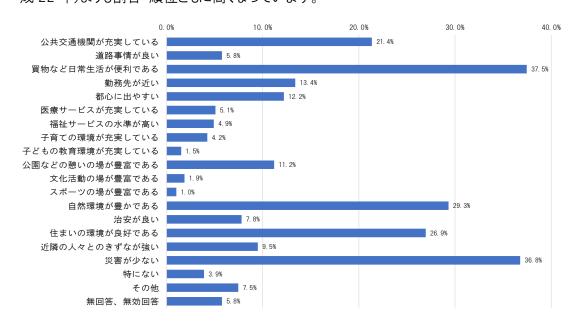
◆今後も福生市に「住み続けたい」と回答した割合が7割と最も多く、前回調査(平成 22 年)より約 10%近く増加しています。一方で、「他の市町村に移り住みたい」に1割が回答していますが、前回調査(平成 22 年)と比べて減少しています。



(N = 845)

住み続けたい理由

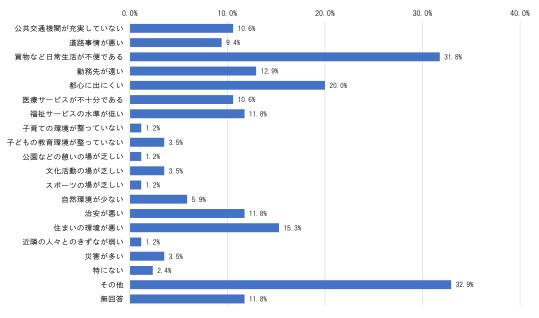
◆住み続けたい理由として、「買物など日常生活が便利である」が最も多く、次いで「災害が少ない」が多くなっており、どちらも約4割が回答しています。また、「災害が少ない」は、前回調査(平成 22 年)よりも割合・順位ともに高くなっています。



(N = 590)

他の市町村に移り住みたいと思う理由

◆移り住みたい理由として、「買物など日常生活が不便である」が最も多く、約3割が回答しており、 次いで「都心に出にくい」が多くなっています。

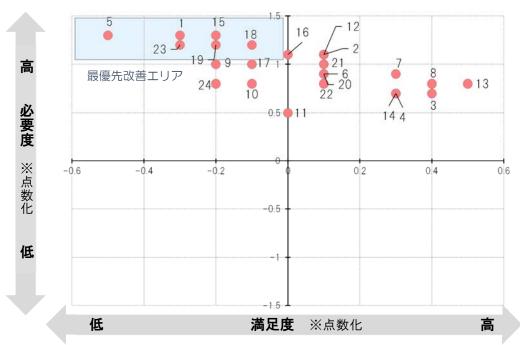


(N = 85)

施策の満足度合と必要性

◆施策の必要度では、「1.福生駅・拝島駅などの駅周辺の商業施設の充実」、「5.誰もが安心して 利用できる歩行空間・自転車利用空間の確保」、「15.歩道や公園などの見通し確保、街灯設置 などの防犯対策」、「18.避難路や避難所の整備などの避難対策」、「19.河川の氾濫、浸水対策 などの水害対策」、「23.お年寄りが暮らしやすい環境(福祉施設の整備、道路などのバリアフリ 一)」が最優先改善エリア*に含まれます。また、前回調査(平成22年)と比べ、子育て関連施設 の整備に関する満足度が高くなっている一方で、避難や水害対策の満足度は低くなっています。

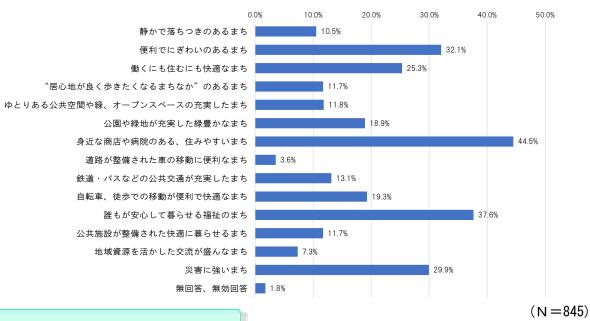
【点数化】 満足:2点、やや満足:1点、どちらとも言えない:0点、やや不満:-1点、不満:-2点 必要:2点、やや必要:1点、普通:0点、あまり必要ない:-1点、必要ない:-2点 として平均値を算出 ※最優先改善エリア:満足度が低く、必要度が高いエリア



1	福生駅・拝島駅などの駅周辺の商業施設の充実
2	商店・スーパーマーケットなどの日常的な買物の利便性向上
3	近隣の自治体と福生市を結ぶ幹線道路の利便性向上
4	地域間を結ぶ生活道路の利便性向上
5	誰もが安心して利用できる歩行空間・自転車利用空間の確保
6	鉄道・バスなどの公共交通の利便性向上
7	公園や緑地、屋敷林などの整備・保全
8	水辺などの自然景観の保全
9	福生の顔となる福生駅周辺や主要公共施設周辺のまちなみの形成
10	地区の特性をいかした魅力あるまちなみの形成
11	歴史的建造物の保全、古い建物をいかしたまちなみ形成
12	病院・診療所などの医療施設の充実
13	公民館や図書館などの地域の暮らしに必要な施設の充実
14	市民会館や体育館などの文化・スポーツ施設の充実
15	歩道や公園などの見通し確保、街灯設置などの防犯対策
16	ガードレールや歩道、 信号機の設置などの交通安全対策
17	火災時の延焼対策(建物の不燃化など)
18	避難路や避難所の整備などの避難対策
19	河川の氾濫、浸水対策などの水害対策
20	汚水排水対策
21	河川の水質保全
22	子育て関連施設の整備
23	お年寄りが暮らしやすい環境(福祉施設の整備、道路などのバリアフリー)
24	商業や事業所、工場などの雇用の場の創出

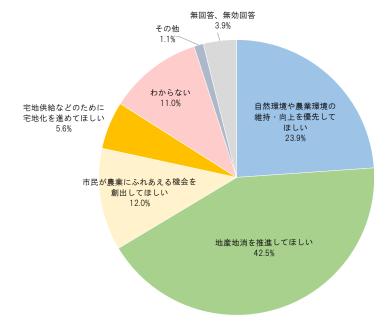
今後の生活様式に対応した働き方や住まい方について

- ◆「身近な商店や病院のある、住みやすいまち」が最も多く、全体の4割以上が回答しており、次いで「誰もが安心して暮らせる福祉のまち」が多くなっています。また、「災害に強いまち」に対する回答が前回調査(平成22年)と比べ約3倍に増えており、防災意識が高くなっています。
- ◆新たな生活様式に対応した働き方や住まい方などが大きく変化することを踏まえ、本調査において新たに設定した項目について、「働くにも住むにも快適なまち」に対する回答が比較的高くなっており、「"居心地が良く歩きたくなるまちなか"のあるまち」、「ゆとりある公共空間や緑、オープンスペースの充実したまち」についても、一定数の回答があります。



今後の農地のあり方について

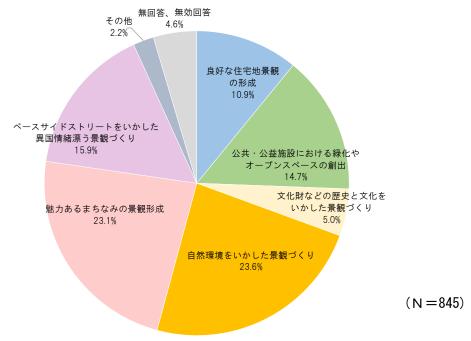
◆「地産地消を推進してほしい」が最も多く4割以上を占めており、次いで「自然環境や農業環境の維持・向上を優先してほしい」が多くなっています。一方で、「宅地供給などのために宅地化を進めてほしい」とした意向は 5.6%にとどまっています。



(N = 845)

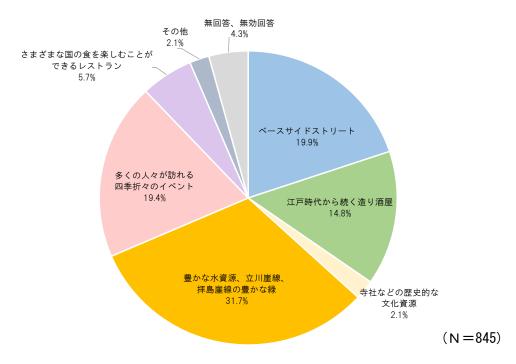
今後の景観形成の整備について

◆「自然環境をいかした景観づくり」が最も多く、「魅力あるまちなみの景観形成」がほぼ同じ割合で 続いています。



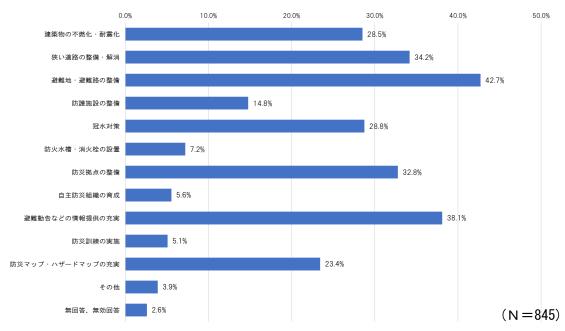
お勧めしたい地域資源について

◆「豊かな水資源、立川崖線、拝島崖線の豊かな緑」が最も多く3割以上を占めており、次いで「ベースサイドストリート」が多くなっています。



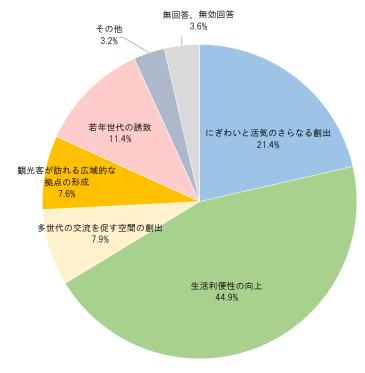
災害に対する備えとして特に重要な対策について

◆「避難地・避難路の整備」が最も多く、全体の4割以上が回答しており、次いで「避難勧告などの情報提供の充実」、「狭い道路の整備・解消」、「防災拠点の整備」の順で多くなっており、それぞれ3割以上が回答しています。



今後福生駅周辺に期待するまちづくりについて

◆「生活利便性の向上」が最も多く全体の4割以上を占めており、次いで「にぎわいと活気のさらなる 創出」が多くなっており、これらで6割以上を占めています。



(N = 845)

2-3 上位計画の整理

マスタープランの策定に当たっては、東京都が定める「多摩部 19 都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」や、「福生市総合計画」に即して定めるものとされていることから、それぞれが示す基本理念や将来像などについて整理します。

(1) 多摩部 19 都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

福生市の将来像

(福生)

- ◆駅周辺は、回遊性を生かした商業地域として、また商業、業務、行政、文化・交流などの機能を 備えたにぎわいのある地域の拠点を形成
- ◆多摩川からのみどりの連続性を感じられる環境を生かし、景観に配慮した良好な住環境を形成 (拝島)
 - ◆整備された道路や駅前広場を中心に、業務、商業や文化·交流などの機能を備えた、利便性 の高い枢要な地域の拠点を形成
 - ◆玉川上水や公共緑地などの自然環境と調和したまちを形成

(牛浜・東福生・熊川)

◆各駅の周辺地区では、身近な生活圏における日常生活の利便性や生活の質の向上を図るため、日常生活を支える商店街やコミュニティインフラ*などの集積が促進され、それぞれの地区の個性を生かした魅力ある生活の中心地を形成

※コミュニティインフラ:地域コミュニティの生活を支える施設や空間のこと。

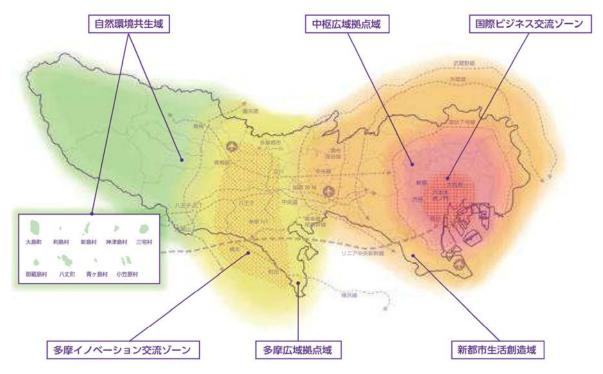


図 41 4 つの地域区分と 2 つのゾーン

(2)福生市総合計画(第5期)

基本構想概念の関係



図 42 基本構想概念の関係図

福生市のまちづくりの基本理念

福生市のまちづくりは、主に「ひと」、「まち」、「くらし」の3つの視点から進めます。「ひと」は、福生市に関わる人々、「まち」は、福生市を形成する建物や道路、設備といった街並み、そして「くらし」は、福生市で営まれる生活をそれぞれ指します。

「ひと」が「まち」で「くらし」、「くらし」に惹かれて「まち」に「ひと」が訪れ、新たな「まち」を形成することで「ひと」が新しい「くらし」を始めます。

このように、まちづくりにおいて「ひと」、「まち」、「くらし」はそれぞれ相互に深く関係しています。

福生市では、どのような取組においても、「ひと」、「まち」、「くらし」の視点を持ち、それぞれに対する影響を考慮しながら、現在、そして将来の福生市に関わるものの発展と幸せに向けてまちづくりを取り組むことを、福生市のまちづくりの基本理念とします。

施策の大綱 (本計画と特に関連性が強い取組の例)

〇大綱1 生み出す

【施策】

- ・人の流れ・にぎわいを生み出す
 - ≪本計画に関連する基本事業≫
 - ✔観光の振興 ✔公共交通の充実

【施策】

- ・魅力的な都市環境を生み出す
 - ≪本計画に関連する基本事業≫
 - ✔計画的な都市整備の推進 ✔安全で利便性の高い都市環境の整備
 - ✓人にやさしい都市環境の整備

○大綱2 守る

【施策】

- ・快適な生活環境を守る
 - ≪本計画に関連する基本事業≫
 - ✔環境都市の構築 ✔下水道事業の充実

【施策】

- ・安全・安心な生活を守る
 - ≪本計画に関連する基本事業≫
 - ✔防災まちづくりの推進 ✔防犯まちづくりの推進 ✔交通安全対策の推進

【施策】

- ・歴史・文化と自然を守る
 - ≪本計画に関連する基本事業≫
 - ✓ 歴史遺産の保全と文化・芸術の継承 ✓ 自然環境の保全

○大綱3 育てる

【施策】

- ・安心して子どもを産み育てる環境をつくる
 - ≪本計画に関連する基本事業≫
 - ✓子育て支援事業の充実

○大綱4 豊かにする

【施策】

- · 高齢期の生活を豊かにする
- ≪本計画に関連する基本事業≫
 - ✓ 高齢者福祉の充実

【施策】

- ・障害者(児)の生活を豊かにする
 - ≪本計画に関連する基本事業≫
 - ✔障害者(児)福祉の充実

○大綱5 つなぐ

【施策】

- ・持続可能な財政を未来につなぐ
 - ≪本計画に関連する基本事業≫
 - ✔健全な財政運営

2-4 社会情勢の変化

本計画の策定に当たり、把握すべき都市計画や土地利用に係る近年の社会情勢の変化などについて整理します。

人口減少・少子高齢化社会への対応

我が国では、平成 20 年(2008 年)をピークに人口減少の局面に入り、今後は、さらに急激な高齢化が進行することが予測されています。

こうした人口減少や少子高齢化は、労働力の低下や医療・介護の需要の増加、地域コミュニティの希薄化に伴う高齢者世帯・子育て世帯の孤立などを引き起こすことが懸念されます。

そのため、人口減少・少子高齢化社会に対応したまちづくりが求められています。

持続可能な社会環境づくり(SDGs)の推進

貧困や飢餓といった問題から、働きがいや経済成長、気候変動に至るまで、21 世紀の世界が抱える課題に対して、国際的な動きとして、令和 12 年(2030 年)までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標(SDGs)が掲げられ、我が国でも積極的な取組を推進しています。

SDGsの目標のひとつ「11 持続可能な都市」では、「包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する」をテーマとしており、安全な公共交通の提供や災害に対する強靱さの確保、都市の大気汚染への対応などが求められています。

感染症などの新たな脅威との共存

令和2年(2020 年)に発生した新型コロナウイルス感染症は世界中で猛威を振るい、国民の生活や経済活動に大きなダメージを与えました。今後は、パンデミックを想定した医療体制や国民の生活を守るセーフティーネットの在り方が問われています。

まちづくりに際しても、住民の安全・安心の確保とともに、新しい生活様式や暮らし方の多様化に対応した社会基盤の整備や仕組みの構築が求められています。

集約型都市構造への転換による都市機能の維持・確保

今後、人口減少により市街地の低密度化が進むと、一定の人口集積に支えられている商業・業務、医療・福祉などの都市機能や公共交通の維持・存続が困難となり、日常の生活が不便になることが懸念されます。

そのため、集約型都市構造**への転換を図り、既成市街地の人口密度や既存の都市機能を維持・確保することが求められています。

※集約型都市構造:都市の無秩序な拡散を抑制し、都市機能の集積を促進する集約拠点とその他の地域を公共交通ネットワークで連携させる都市のこと。

ウォーカブルなまちづくりの推進

近年、人口減少・少子高齢化が進行するなか、商店街のシャッター街化などによる中心市街地 の活力の低下が懸念されています。

そのため、人々が集い回遊する、「居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり」が求められており、 本市においては、国土交通省の「ウォーカブル推進都市」に賛同し、実現に向けた施策の検討を進めています。

超スマート社会(Society5.0)への変革

平成の時代を通じて、情報通信技術(ICT)などが社会に浸透し、さらには未来につながる技術として、lot*、ビッグデータ*、人工知能(AI)*などが大きく発展し、現在も進歩を続けています。

これらの新技術などがもたらす未来の社会像として、超スマート社会(Society 5.0)という概念が提唱されており、lotで全ての人とモノがつながることによる知識・情報の共有、Allによる必要な情報・必要なタイミングでの提供、ロボットやドローンによる様々なニーズへの対応などが可能と考えられています。

これらを踏まえ、これまでの社会が抱えていた少子高齢化などの課題や困難を克服していくことが求められています。

- ※Iot: Internet of Things の略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネトにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化などが進展し、新たな付加価値の創出が期待される。
- ※ビッグデータ:従来のシステムでは保管・解析が難しかった巨大なデータ群やその保管・分析の機能・能力のこと。 スマートフォンなどを通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動などに関する情報、 また小型化したセンサーなどから得られる膨大なデータのこと。
- ※人工知能(AI): Artifical Intelligence の略で、人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステム。人間の使う自然言語を理解したり、論理的な推論を行ったり、経験から学習したりするコンピュータプログラムなどのこと。

頻発する自然災害リスクへの対応

東日本大震災や台風などによる豪雨災害を契機として、防災や減災に対する意識が変化しています。また、東京都では、首都直下地震の発生が懸念されています。

そのため、事前防災対策の充実化を図るなど、災害リスクに対応したまちづくりが求められています。

ユニバーサルデザインの推進

少子高齢化や国際化の進行などによる社会環境の変化や、地球規模での環境問題への意識 の高まり、障害のある方とともに暮らすノーマライゼーション理念の浸透、災害や犯罪などへの不安 の増大などから、様々な人々に配慮したまちづくりが求められています。

そのため、まちづくりに取り組む側が、利用者本位・人間本位の考え方に立ち、利用者・居住者の視点で、移動・利用・情報の連続性を確保したまちづくりへの取組が求められています。

健「幸」社会の実現に向けて

人口減少・少子高齢化社会においては、高齢になっても健康で元気に暮らせること、それ自体 が「社会貢献」であると言えます。

そのため、地域住民が「健幸(身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れること)」であるためには、そこに暮らすことで健幸になれる「スマートウエルネスシティ*」が求められています。

※スマートウエルネスシティ:少子高齢化・人口減少が急速に進む中、高齢になっても地域で元気に暮らせる社会を実現するためにも「健幸=健康で幸せ(身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れること)」づくりの支援が求められています。

スマートウエルネスシティは、この「ウエルネス (健幸)」をまちづくりの中核に位置づけ、市民が健康で元気に幸せに暮らせることを目指すまちづくりのこと。

豊かな自然環境との共生

公園・緑地や農地、社寺林などの緑は、美しい景観の形成やレクリエーションの場の提供、生物 多様性の確保など、都市の暮らしの中でゆとりやうるおいをもたらす貴重な資源です。

そのため、自然環境の保全や生態系ネットワークの形成を図るなど、豊かな自然環境と共生したまちづくりや、グリーンインフラ**の推進が求められています。

※グリーンインフラ:社会資本整備や土地利用などのハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組のこと。

観光交流の拡大

訪日外国人が増加するなか、観光によって地域活性化を図ろうとする取組に注目が集まっており、国内外の観光客に向けて魅力的な観光資源を創出し、発信する取組が期待されています。 そのため、更なる観光交流の拡大に向けて、観光業の活性化を図ることが求められています。

脱炭素・循環型社会の構築

地球温暖化や異常気象など、地球規模の環境問題が深刻化しています。

そのため、脱炭素・循環型社会の構築に向け、住民・事業者・行政などが一体となって取り組むことが求められています。

2-5 福生市都市計画マスタープラン(第1期)の評価・検証

本計画の策定にあたり、福生市都市計画マスタープラン(第1期)に位置付けられた分野別整備方針にある施策の進捗及び成果指標の達成状況などを確認し、その結果を反映させるために評価・検証を行いました。

(1) 施策の達成状況

福生市都市計画マスタープラン(第1期)の期間中に、着手した施策が大半を占めていますが、 それらの施策は今後も継続して取り組むものとされています。

そのうち、未着手の施策については、その要因を分析したうえで、本計画への位置付けを検討します。

※()内は件数

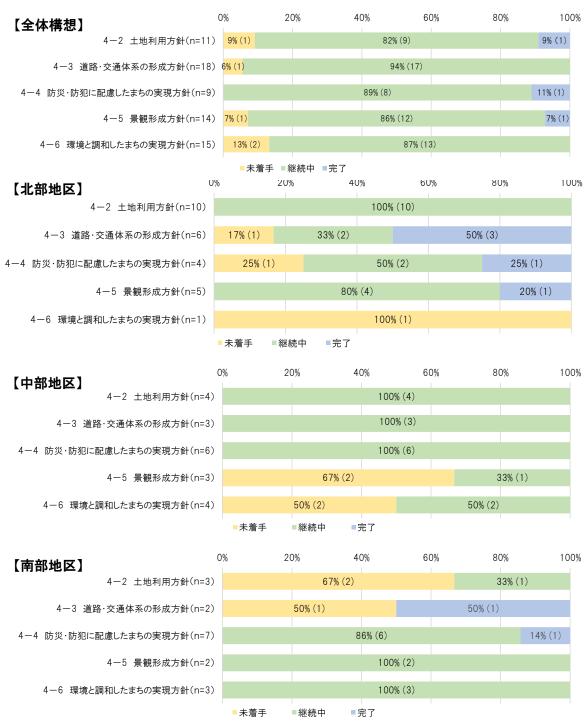


図 43 全体構想 (分野別整備方針) 及び地区別構想の施策の達成状況

(2)成果指標の達成状況

福生市都市計画マスタープラン(第1期)(下表においては「現行計画」という。)では、下記の分野別方針において、成果指標を掲げています。そのため、本計画の策定にあたっては、前述のアンケート調査の結果より、成果指標の達成状況を確認し、強化すべき施策などの設定に向けた基礎資料としました。

1人当たりの都市計画公園・都市緑地面積については、目標値を上回る結果となりました。しかし、他の成果指標については、目標値に達することはできませんでしたが、おおむね福生市都市計画マスタープラン(第1期)の値を上回る結果となっているため、引き続き施策を推進していく必要があります。

『道路・交通体系の形成方針』に関する成果指標

指標	現行計画の値	現行計画の 目標値	現状値	備考
鉄道・バスなどの公共交通 の利便性が向上している と感じる市民の割合	33.2% (平成 22 年)	45.0% (令和3年)	36.1% (令和2年)	アンケート調査に おける「満足」、 「やや満足」の 割合
地域間を結ぶ生活道路の 利便性が向上していると 感じる市民の割合	41.5% (平成 22 年)	55.0% (令和3年)	37.8% (令和2年)	アンケート調査に おける「満足」、 「やや満足」の 割合
近隣の自治体と福生市を 結ぶ幹線道路の利便性が 向上していると感じる市 民の割合	38.5% (平成 22 年)	45.0% (令和3年)	41.9% (令和 2 年)	アンケート調査に おける「満足」、 「やや満足」の 割合

『防災・防犯に配慮したまちの実現方針』に関する成果指標

指標	現行計画の値	現行計画の 目標値	現状値	備考
耐震化率	69.7% (平成 18 年末)	90.0% (平成 27 年末)	85.0% (平成 27 年)	耐震改修促進 計画
避難路や避難所の整備な どの避難対策に満足して いる市民の割合	17.3% (平成 22 年)	25.0% (令和3年)	18.3% (令和2年)	アンケート調査に おける「満足」、 「やや満足」の 割合
河川の氾濫、浸水対策など の水害対策に満足してい る市民の割合	20.3% (平成 22 年)	25.0% (令和3年)	16.3% (令和2年)	アンケート調査に おける「満足」、 「やや満足」の 割合
ガードレールや歩道、信号 機の設置などの交通安全 対策に満足している市民 の割合	25.5% (平成 22 年)	35.0% (令和3年)	27.8% (令和2年)	アンケート調査に おける「満足」、 「やや満足」の 割合
歩道や公園などの見通し 確保、街灯設置などの防犯 対策に満足している市民 の割合	19.0% (平成 22 年)	35.0% (令和3年)	22.6% (令和2年)	アンケート調査に おける「満足」、 「やや満足」の 割合

『景観形成方針』に関する成果指標

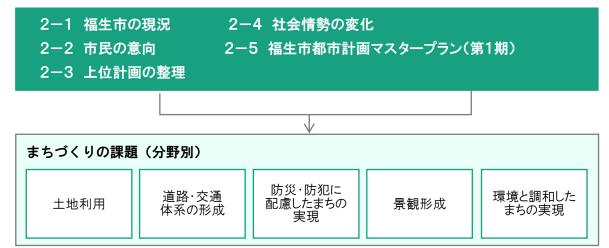
指標	現行計画の値	現行計画の 目標値	現状値	備考
水辺などの自然景観が保 全されていると感じる市 民の割合	41.4% (平成 22 年)	45.0% (令和3年)	44.0% (令和2年)	アンケート調査に おける「満足」、 「やや満足」の 割合
魅力あるまちなみが形成 されていると感じる市民 の割合	12.5% (平成 22 年)	25.0% (令和3年)	19.4% (令和2年)	アンケート調査に おける「満足」、 「やや満足」の 割合

『環境と調和したまちの実現方針』に関する成果指標

指標	現行計画の値	現行計画の 目標値	現状値	備考
1人当たり都市公園·都市	14.32 ㎡	15.00 ㎡	15.54 ㎡	環境基本計画に
緑地面積	(平成 22 年)	(令和2年)	(令和2年)	おける管理指標
公園や緑地、屋敷林などが 保全されていると感じる 市民の割合	38.2% (平成 22 年)	45.0% (令和3年)	43.7% (令和2年)	アンケート調査に おける「満足」、 「やや満足」の 割合
市民1人当たりのCO ₂ の	963 k g	802kg	1,059kg	環境基本計画に
排出量	(平成 22 年)	(平成 27年)	(令和元年)	おける管理指標

2-6 まちづくりの課題

前項までに整理した、市のまちづくりを取り巻く現況(現況、市民アンケート調査結果、上位計画、 社会情勢の変化、福生市都市計画マスタープラン(第1期)の評価・検証)などを踏まえ、後述する 分野別整備方針毎にまちづくりの課題を整理します。



『土地利用』に関するまちづくりの課題

今後さらなる人口減少・少子高齢化の進行が見込まれ、都市の活力の低下が懸念されるなか、子育て世代を中心に、市民の定住促進や交流人口の増加を促進するため、福生駅西口周辺における市街地再開発事業の推進などによる新たなまちづくりを起爆剤とした拠点性の向上が求められます。

UR福生団地や加美平住宅、熊川住宅などの住宅団地においては、高齢化の進行が顕著であり、建物の経年も進んでいることから、将来にわたる維持や世代循環を促進することが求められます。

また、人口減少下においても、持続可能な行政運営を可能にするため、効率的な公共施設の再配置を推進していくことが求められます。

- ◆中心的な役割を担う福生駅や拝島駅周辺などのさらなる拠点性・利便性の向上
- ◆福生駅西口周辺における市街地再開発事業の推進によるにぎわいの創出と、多様なライフスタイルに対応する都市空間の創出
- ◆駅周辺の低未利用地や空家・空き地の有効活用を視野に入れた、まちなかの回遊性の向上に 資する魅力的な空間の創出
- ◆UR福生団地や加美平住宅、熊川住宅などの建物の経年や高齢化が進む住宅団地における、 将来にわたる維持と世代循環や多世代交流を促す団地再生の誘導
- ◆地区計画などの活用による良好な居住環境の保全・創出
- ◆市の持続的な活力維持に資する商業や医療などの第3次産業施設の維持も含めた適正な立 地誘導
- ◆働く子育て世帯などに合わせた、駅周辺への子育て支援施設などの充実
- ◆さらなる高齢化の進展に備えた医療施設や高齢者福祉施設などの充実
- ◆「福生市個別施設計画」に基づく公共施設の効率的・計画的な再配置の推進
- ◆生産緑地における特定生産緑地への移行や、市民農園などの活用促進による農地の保全

『道路・交通体系の形成』に関するまちづくりの課題

市内外の円滑な道路ネットワークの形成や、生活に身近な道路の安全対策などを講じることが求められます。

新たな道路整備にあわせて、まちなかの回遊性の向上に資する魅力的な空間を創出することが求められます。

また、今後さらなる高齢化の進行が見込まれるなか、公共交通に関する需要の高まりが予測されることから、より一層の公共交通サービスの充実が求められます。

- ◆道路ネットワークの形成に資する都市計画道路の整備促進と課題等の検討
- ◆道路整備におけるバリアフリー化の推進による快適な歩道・自転車走行空間の創出
- ◆安全で快適な歩行空間の創出に資する無電柱化の推進
- ◆国際色豊かな特色ある景観づくりも視野に入れた、回遊性の向上やにぎわいの創出に資する富士見通りの整備推進
- ◆狭あい道路の拡幅整備及び安全対策の推進
- ◆関係機関との連携による危険な踏切の改良工事の促進
- ◆高齢化に伴う公共交通需要の高まりに対応する駅のバリアフリー化の推進
- ◆公共交通空白地域の解消や、さらなる高齢化への対応に資するバス路線の拡充やルート変更、 本数増加などの検討
- ◆自動車に依存しない都市の実現に向けて、ICTを活用した移動しやすい都市環境の形成

『防災・防犯に配慮したまちの実現』に関するまちづくりの課題

近年、各所で頻発している自然災害に対応していくため、ハード・ソフト両面からの対策を講じることで、 安全・安心で強靭な都市の形成が求められます。

また、安心して暮らせる住環境の形成に向けて、交通安全や防犯対策などの強化が求められます。

- ◆災害ハザードエリア内を主とする多摩川の氾濫や大雨時の洪水、土砂災害などに伴うハード・ソフト両面の対策の検討
- ◆防災や減災に資するICTを活用した強靭な都市環境の形成
- ◆避難所の整備や感染症拡大防止対策の検討
- ◆避難路や緊急輸送路、避難所となる道路・施設などのインフラの強靭化
- ◆建築物の不燃化・耐震化の促進
- ◆通学路などにおける安全な歩行空間の確保
- ◆公園や歩道などの見通しの確保や街路灯の設置などによる防犯対策の推進
- ◆「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく空家等の適正な管理

『景観形成』に関するまちづくりの課題

多摩川や玉川上水、江戸時代から続く造り酒屋、異国情緒漂うベースサイドストリートなど、和・洋の 多彩な景観資源を効果的にまちづくりに生かし、本市の魅力を市内外に発信し、市内の回遊性を高 め、観光誘客を推進することが求められます。

- ◆文化財や自然環境などの地域特性に応じた多様な景観資源の保全・活用
- ◆和·洋の魅力的な景観資源を生かした、市内の回遊性向上や観光誘客の推進に資するネットワークの形成

『環境と調和したまちの実現』に関するまちづくりの課題

本市が有する豊かな水辺環境や公園・緑地などの潤いのある空間について、適切な維持管理により、将来にわたり継承していくとともに、生物多様性を確保する観点などから、点在する資源のネットワーク化を推進し、回遊性の向上に資する親水空間の整備や、歩いて楽しめる散策路の整備が求められます。

- ◆豊かな自然環境の適切な保全・創出によるグリーンインフラの推進
- ◆多摩川や玉川上水などの豊かな水辺環境を生かした、親水空間の整備検討
- ◆緑のネットワークの構築などによる生態系を考慮した生物多様性の保全と創出
- ◆公園における遊具や植栽などの適切な維持管理

第3章

まちづくりの目標

第3章では、「まちづくりの目標」として、長期的な福生市のまちづくりの基本理念や目指すまちの姿の実現に向けて、都市計画の分野から対応していくためのまちづくりの目標や、それらを具現化する将来都市構造などを示します。

- 3-1 まちづくりの基本理念と目指すまちの姿
- 3-2 まちづくりの目標
- 3-3 将来人口フレーム
- 3-4 将来都市構造

第3章 まちづくりの目標

3-1 まちづくりの基本理念と目指すまちの姿

本計画は、「福生市総合計画(第5期)」を上位計画とし、他の分野と連携しながら、主に都市計画の分野からまちづくりの基本理念や将来像の実現を後押しするものです。

このことから、本計画で目指すまちづくりの基本理念及び目指すまちの姿は、「福生市総合計画(第5期)」で掲げる以下の理念などを踏襲するものとします。

福生市のまちづくりの基本理念

福生市のまちづくりは、主に「ひと」、「まち」、「くらし」の3つの視点から進めます。「ひと」は、福生市に関わる人々、「まち」は、福生市を形成する建物や道路、設備といった街並み、そして「くらし」は、福生市で営まれる生活をそれぞれ指します。

「ひと」が「まち」で「くらし」、「くらし」に惹かれて「まち」に「ひと」が訪れ、新たな「まち」を形成することで「ひと」が新しい「くらし」を始めます。

このように、まちづくりにおいて「ひと」、「まち」、「くらし」はそれぞれ相互に深く関係しています。 福生市では、どのような取組においても、「ひと」、「まち」、「くらし」の視点を持ち、それぞれに対する影響を考慮しながら、現在、そして将来の福生市に関わるものの発展と幸せに向けてまちづくりに取り組むことを、福生市のまちづくりの基本理念とします。

福生市の目指すまちの姿

人を育み 夢を育む 未来につながるまち ふっさ

福生市に関わる人々が愛情と愛着をもって相互に尊重し、理解し合い、成長しながら、それぞれの生活の中で夢や目標を抱き日々を過ごしていくことで、福生市に多くの可能性と未来をもたらしている様子を表現しています。

3-2 まちづくりの目標

まちづくりの基本理念や目指すまちの姿の実現に向けて、第2章で示したまちづくりの課題などを踏まえ、まちづくりの目標を次のように定めます。

また、持続可能な開発目標(SDGs**)の理念を取り入れた計画とすることが求められていることから、 関連性が強いと考えられるSDGsの目標をあわせて示します。

人々の交流がにぎわいを生み出す魅力あるまちづくり

- ◇市の顔である福生駅周辺については、駅西口の市街地再開発事業を推進し、さらなる利便性の向上やにぎわいの創出を図るとともに、居心地が良く潤いを感じられるオープンスペースや、リモートワーク(職・学)の場を創出するなど、多様化するライフスタイルに備えた都市空間の創出を図ります。また、福生駅東口から東方に延びる都市計画道路3・4・7号富士見通り線(富士見通り)の整備にあわせて、商業機能をはじめとする多様な都市機能の誘導を図るとともに、国際色豊かな景観形成による魅力あふれるまちを目指し、にぎわいと交流が生まれるウォーカブルなまちづくりを推進します。
- ◇拝島駅・牛浜駅・熊川駅・東福生駅周辺については、低未利用地や統廃合による公共施設 の跡地などの活用を視野に入れ、立地適正化計画の適切な運用などにより生活利便施設を 誘導し、コンパクトシティの推進を図ります。



住みたい・住み続けたいと思える安全・安心で快適なまちづくり

- ◇今後のさらなる高齢化に備えた高齢者が安心して暮らせる環境づくりや、利便性の向上と持続可能な行政運営の実現に資する公共施設の再配置、道路ネットワークの構築と公共交通の利便性の向上を図るとともに、道路や公園などの公共施設におけるバリアフリー化を推進することで、誰もが健康的かつ快適に住み続けられる居住環境の形成を図ります。
- ◇市域の中でも特に高齢化が進むUR福生団地や加美平住宅、熊川住宅などの住宅団地については、将来にわたり住環境を維持していくため、多世代が住み・交流する住宅団地の再生を誘導します。
- ◇誰もが安全・安心に暮らし続けられるまちを目指し、多摩川の洪水から守るためにこれまで行われてきた護岸工事や冠水対策、総合治水対策としての雨水浸透・貯留施設の設置推進、土砂災害防止対策の強化を図るとともに、自主防災組織の支援強化などのソフト対策を組み合わせた事前防災を推進し、強靭性の確保を目指します。また、自治会や警察などと連携した防犯活動の促進により、安心して暮らせるまちづくりを推進します。











歴史・文化を継承し、暮らしの中にゆとりと潤いが溶け込むまちづくり

- ◇多摩川や玉川上水などの豊かな自然環境や、江戸時代から続く造り酒屋・ベースサイドストリ 一トなどの和・洋の国際色豊かな地域資源については、将来にわたりその魅力を継承し育んで いくため、まちづくりの中で効果的な保全・活用を図り、回遊性の向上やグリーンインフラの推 進、観光誘客の推進に資するネットワークの形成を図るとともに、豊かな水辺環境を生かした 親水空間の整備を推進します。
- ◇公園・緑地などの緑やオープンスペースについては、従来の機能に加え、多様化するライフス タイルに対応するため、テレワークやテイクアウト販売への活用などといった、多様なニーズに 応じた柔軟な活用に向けた検討を行うとともに、多面的な機能の発揮が期待される農地環境 についても適切な保全に努め、暮らしの中にゆとりと潤いを感じられるまちづくりを推進します。





SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)とは?

☞「誰一人取り残さない(leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界 共通の目標です。平成27年(2015年)の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持 続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。令和12年(2030年)を達 成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。



貧困を なくそう































3-3 将来人口フレーム

本計画の将来人口フレームは、下表の福生市総合計画(第5期)における将来人口推計に基づき、 計画目標年次である令和 23 年度(2041 年度)の将来人口を『47,900 人*』とします。



図 44 福生市総合計画 (第5期) における将来人口の推計

3-4 将来都市構造

福生市のまちづくりの目標の実現に向けて、土地利用の現状やこれまでの市街地形成の過程、今後のプロジェクトなどを踏まえ、以下の「拠点」と「軸」の整備を骨格として都市整備を進めます。

(1) 拠点

市民生活や市の活力向上に資する中心的な役割を担う箇所を拠点として位置付け、地域の特性を生かした拠点形成を図ります。

ア 中心拠点

福生駅周辺については、市の顔ともなる「中心拠点」に位置付け、駅西口周辺の市街地再開発事業など新たなプロジェクトの推進とあわせて、多様な都市機能の誘導を図り、人々が活発に行き交うウォーカブルなまちづくりを推進する重点エリアとして、にぎわいと交流の創出を図ります。

·福生駅周辺

- ◇駅西口の市街地再開発事業を推進し、市の顔にふさわしい新たなにぎわいと交流が生まれる拠点を形成するとともに、市域全体にサービスを提供する多様な行政サービス施設の誘導により、さらなる利便性の向上を図ります。
- ◇駅東口から東方に延びる都市計画道路3・4・7号 富士見通り線(富士見通り)の整備にあわせて、多 様な都市機能の誘導を図るとともに、国際色豊か な景観形成を図り、駅周辺の一体的なエリアにおい て、誰もが歩いて楽しめるウォーカブルな都市空間 を形成します。

イ 生活拠点

拝島駅・牛浜駅・熊川駅・東福生駅周辺については、人口減少・少子高齢化のさらなる進行が 見込まれるなかで、主に周辺地域に生活する人々の利便性の維持・向上に向けて、生活利便施 設などの誘導を図ります。

- ·拝島駅周辺
- ·牛浜駅周辺
- ·熊川駅周辺
- ·東福生駅周辺

◇低未利用地や統廃合による公共施設の跡地など の活用を視野に入れ、立地適正化計画の適切な 運用などにより生活利便施設を誘導し、周辺地域 の生活利便性の維持・向上に寄与する拠点を形成 します。